

平成30年度

〔水道事業〕
〔工業用水道事業〕
〔下水道事業〕

決算参考資料

上下水道局

目 次

1	決算の概要	1 頁
2	業務量	
	(1) 水道事業	2 頁
	(2) 工業用水道事業	2 頁
	(3) 下水道事業	3 頁
3	決算報告	
	(1) 水道事業	
	(イ) 収益的収入及び支出	4 頁
	(ロ) 資本的収入及び支出	8 頁
	(ハ) 損益計算書	12 頁
	(ニ) 剰余金処分計算書(案)について	12 頁
	(ホ) 貸借対照表	13 頁
	(2) 工業用水道事業	
	(イ) 収益的収入及び支出	14 頁
	(ロ) 資本的収入及び支出	18 頁
	(ハ) 損益計算書	22 頁
	(ニ) 剰余金処分計算書(案)について	22 頁
	(ホ) 貸借対照表	23 頁
	(3) 下水道事業	
	(イ) 収益的収入及び支出	24 頁
	(ロ) 資本的収入及び支出	28 頁
	(ハ) 損益計算書	32 頁
	(ニ) 剰余金処分計算書(案)について	32 頁
	(ホ) 貸借対照表	33 頁
4	経営概況	
	(1) 水道事業	34 頁
	(2) 工業用水道事業	38 頁
	(3) 下水道事業	40 頁
5	主な施策	45 頁

1 決算の概要

上下水道局では、5年間の経営計画である中期経営計画「みずプラン32」の着実な遂行に努めました。

各事業の決算の概要は以下のとおりです。

<水道事業>

収入面においては、業務用の使用水量が増加したことなどにより、給水収益は前年度を上回りました。支出面においては、維持管理費が増加した一方、企業債の支払利息や資産減耗費が減少したことなどにより、当年度純利益は17億7千8百万円余を計上しました。

<工業用水道事業>

給水量の増加に伴い給水収益は前年度に比べ増加し、当年度純利益は1億5百万円余を計上しました。

<下水道事業>

収入面においては、下水道使用料は増加したものの、雨水処理費負担金等が減少しました。支出面においては、維持管理費や減価償却費が増加した一方、企業債の支払利息が減少したことなどにより、当年度純利益は29億3千万円余を計上しました。

2 業務量

(1) 水道事業

区 分	平成30年度	平成29年度	備 考
給水区域内人口 (人)	2,453,330	2,445,926	年度末現在 (A)
給 水 人 口 (人)	2,453,324	2,445,920	〃 (B)
普 及 率 (%)	100.0	100.0	〃 (B/A)
給 水 戸 数 (戸)	1,319,952	1,303,215	〃
配 水 管 延 長 (m)	8,398,498	8,387,898	〃
年 間 給 水 量 (m ³)	278,105,359	278,385,470	(C)
1 日 平 均 給 水 量 (m ³)	761,932	762,700	
1 日 最 大 給 水 量 (m ³)	861,513	831,809	
1 日 最 大 給 水 量 記 録 日	7月18日	7月7日	
年 間 有 収 水 量 (m ³)	263,517,684	262,581,315	(D)
有 収 率 (%)	94.8	94.3	(D/C)

(注) ・「有収水量」とは、給水量のうち、料金徴収の対象となった水量です。
 ・「有収率」とは、有収水量を給水量で割った値です。

(2) 工業用水道事業

区 分	平成30年度	平成29年度	備 考
年 間 給 水 量 (m ³)	23,060,013	22,803,373	
1 日 平 均 給 水 量 (m ³)	63,178	62,475	
事 業 所 数 (事業所)	115	117	年度末現在
配 水 管 延 長 (m)	101,662	101,456	〃

(3) 下水道事業

区 分	平成30年度	平成29年度	備 考
処 理 面 積 (ha)	29,052	29,017	年度末現在
行政区域内人口 (人)	2,317,646	2,311,132	〃 (A)
処理区域内人口 (人)	2,301,800	2,295,000	〃 (B)
人 口 普 及 率 (%)	99.3	99.3	〃 (B/A)
処理区域内戸数 (戸)	1,257,318	1,241,093	〃 (C)
水 洗 化 戸 数 (戸)	1,254,782	1,238,534	〃 (D)
水 洗 化 率 (%)	99.8	99.8	〃 (D/C)
下 水 管 延 長 (m)	7,886,081	7,868,976	〃
水処理センター (箇所)	15	15	〃
年間処理水量 (m ³)	431,869,600	444,960,700	
1日平均処理水量 (m ³)	1,183,204	1,219,070	
年間有収水量 (m ³)	259,155,654	258,302,989	
ポ ン プ 施 設 (箇所)	52	52	年度末現在
年間排水量 (m ³)	101,761,800	126,034,900	

- (注) ・ ポンプ施設には、水処理センター内施設(11箇所)を含みます。
 ・ 「有収水量」とは、処理水量のうち、使用料徴収の対象となった水量です。
 ・ 「排水量」とは、ポンプ所などから河川に排水した雨水の水量です。

3 決算報告

(1) 水道事業

(イ) 収益的収入及び支出

収入

区 分	予 算 額		
	当初予算額	補正予算額	地方公営企業法第24条 第3項の規定による支 出額に係る財源充当額
第1款 水道事業収益	50,515,455,000	—	—
第1項 営業収益	49,385,121,000	—	—
給水収益	44,783,000,000	—	—
工事収益	2,824,876,000	—	—
他会計負担金	1,653,867,000	—	—
その他の営業収益	123,378,000	—	—
第2項 営業外収益	1,120,334,000	—	—
受取利息及び配当金	24,953,000	—	—
他会計負担金	175,935,000	—	—
長期前受金戻入	518,253,000	—	—
雑収益	401,193,000	—	—
第3項 特別利益	10,000,000	—	—
固定資産売却益	0	—	—
過年度損益修正益	10,000,000	—	—

(単位 円、税込)

合 計	決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	備 考
50,515,455,000	50,387,256,756	△ 128,198,244	
49,385,121,000	49,225,505,266	△ 159,615,734	
44,783,000,000	45,594,452,251	811,452,251	水道料金
2,824,876,000	1,859,783,588	△ 965,092,412	
1,653,867,000	1,650,679,548	△ 3,187,452	消火栓関係経費、共通経費負担金
123,378,000	120,589,879	△ 2,788,121	給水工事審査収入等
1,120,334,000	1,144,971,718	24,637,718	
24,953,000	29,067,096	4,114,096	預金利息等
175,935,000	175,594,000	△ 341,000	水道料金特例措置、児童手当負担金
518,253,000	518,521,488	268,488	減価償却等に伴う長期前受金の戻入
401,193,000	421,789,134	20,596,134	土地・建物使用料等
10,000,000	16,779,772	6,779,772	
0	1,938,900	1,938,900	
10,000,000	14,840,872	4,840,872	

支 出

区 分	予 算				地方公 営企業 第24 条第3 項の 規定 による 支出額
	当初予算額	補 正 予算額	予備費支出額	流用増減額	
第1款 水道経営費	50,287,455,000	—	—	—	—
第1項 営業費用	43,427,172,000	—	—	△ 125,775,847	—
原水及び浄水費	5,314,628,000	—	—	—	—
配 水 費	12,554,469,000	—	—	—	—
給 水 費	3,774,060,000	—	—	△ 268,083,998	—
給水受託工事費	1,281,222,000	—	—	—	—
業 務 費	3,627,565,000	—	—	—	—
総 係 費	2,033,425,000	—	—	142,308,151	—
減価償却費	14,447,651,000	—	—	—	—
資産減耗費	322,106,000	—	—	—	—
他会計負担金	72,046,000	—	—	—	—
第2項 営業外費用	6,800,283,000	—	10,000,000	125,775,847	—
支払利息及び 企業債取扱諸費	1,516,798,000	—	—	△ 52,951,993	—
施設改良費	3,100,000,000	—	—	—	—
消費税及び 地方消費税	880,193,000	—	10,000,000	249,093,600	—
消費税及び地方消費税 資本的収支調整額	1,293,292,000	—	—	△ 62,450,969	—
雑 支 出	10,000,000	—	—	△ 7,914,791	—
第3項 特別損失	50,000,000	—	—	—	—
過年度損益 修正損	50,000,000	—	—	—	—
減損損失	0	—	—	—	—
第4項 予 備 費	10,000,000	—	△ 10,000,000	—	—
予 備 費	10,000,000	—	△ 10,000,000	—	—

(単位 円、税込)

額		合 計	決 算 額	地 方 公 業 営 企 業 法 第 26 条 第 2 項 規 定 よ 越 額	不 用 額	備 考
小 計	地 方 公 業 営 企 業 法 第 26 条 第 2 項 規 定 よ 越 額					
50,287,455,000	—	50,287,455,000	48,608,684,713	—	1,678,770,287	
43,301,396,153	—	43,301,396,153	41,338,736,514	—	1,962,659,639	
5,314,628,000	—	5,314,628,000	5,011,975,131	—	302,652,869	取水場から浄水場 までの維持運営費
12,554,469,000	—	12,554,469,000	11,253,491,226	—	1,300,977,774	第4次配水管網整備費及び 配水施設の維持管理費
3,505,976,002	—	3,505,976,002	3,346,720,775	—	159,255,227	給水施設の維持管理費
1,281,222,000	—	1,281,222,000	1,197,329,613	—	83,892,387	
3,627,565,000	—	3,627,565,000	3,600,102,001	—	27,462,999	料金徴収等業務運営費
2,175,733,151	—	2,175,733,151	2,138,541,638	—	37,191,513	経営管理費
14,447,651,000	—	14,447,651,000	14,462,188,846	—	△ 14,537,846	
322,106,000	—	322,106,000	256,551,023	—	65,554,977	
72,046,000	—	72,046,000	71,836,261	—	209,739	共通経費負担金
6,936,058,847	—	6,936,058,847	6,936,058,847	—	0	
1,463,846,007	—	1,463,846,007	1,463,846,007	—	0	利息及び手数料等
3,100,000,000	—	3,100,000,000	3,100,000,000	—	0	施設改良等の資本的支 出にあてる補てん費
1,139,286,600	—	1,139,286,600	1,139,286,600	—	0	
1,230,841,031	—	1,230,841,031	1,230,841,031	—	0	
2,085,209	—	2,085,209	2,085,209	—	0	
50,000,000	—	50,000,000	333,889,352	—	△ 283,889,352	
50,000,000	—	50,000,000	16,350,085	—	33,649,915	
0	—	0	317,539,267	—	△ 317,539,267	建物等の減損損失
0	—	0	0	—	0	
0	—	0	0	—	0	

(ロ) 資本的収入及び支出

収 入

区 分	予 算 額			地方公営企業の 法第26条による 規定に係る繰越額 に充てる額	繰越額に 係る額	繰越額に 係る額	繰越額に 係る額
	当初予算額	補正予算額	小 計				
第1款 資本的収入	5,865,937,000	—	5,865,937,000	1,500,000,000	—	—	—
第1項 企業債	3,500,000,000	—	3,500,000,000	1,500,000,000	—	—	—
水道事業債	3,500,000,000	—	3,500,000,000	1,500,000,000	—	—	—
第2項 出資金	193,000,000	—	193,000,000	—	—	—	—
一般会計 出資金	193,000,000	—	193,000,000	—	—	—	—
第3項 県補助金	254,980,000	—	254,980,000	—	—	—	—
県補助金	254,980,000	—	254,980,000	—	—	—	—
第4項 他会計貸付金 返還金	135,328,000	—	135,328,000	—	—	—	—
他会計貸付金 返還金	135,328,000	—	135,328,000	—	—	—	—
第5項 基金収入	4,766,000	—	4,766,000	—	—	—	—
基金収入	4,766,000	—	4,766,000	—	—	—	—
第6項 基金繰入金	20,010,000	—	20,010,000	—	—	—	—
基金繰入金	20,010,000	—	20,010,000	—	—	—	—
第7項 その他の 資本収入	1,757,853,000	—	1,757,853,000	—	—	—	—
基本工事 収入	936,922,000	—	936,922,000	—	—	—	—
工費収入	771,030,000	—	771,030,000	—	—	—	—
固定資産 売却	0	—	0	—	—	—	—
その他の 資本収入	49,901,000	—	49,901,000	—	—	—	—

(単位 円、税込)

合 計	決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	備 考
7,365,937,000	5,865,045,049	△ 1,500,891,951	
5,000,000,000	3,500,000,000	△ 1,500,000,000	
5,000,000,000	3,500,000,000	△ 1,500,000,000	第4次水道基幹施設整備費にあてる起債
193,000,000	193,000,000	0	
193,000,000	193,000,000	0	水源施設建設負担金にあてる出資金
254,980,000	254,980,000	0	
254,980,000	254,980,000	0	生活基盤施設耐震化等補助金
135,328,000	135,327,404	△ 596	
135,328,000	135,327,404	△ 596	工業用水道事業会計からの貸付金返還金
4,766,000	2,426,041	△ 2,339,959	
4,766,000	2,426,041	△ 2,339,959	利息
20,010,000	18,151,984	△ 1,858,016	
20,010,000	18,151,984	△ 1,858,016	水道事業基金繰入金
1,757,853,000	1,761,159,620	3,306,620	
936,922,000	1,219,060,800	282,138,800	基本工事費収入
771,030,000	479,368,289	△ 291,661,711	配水管布設工事収入
0	906,191	906,191	
49,901,000	61,824,340	11,923,340	メータ負担金等

支 出

区 分	予 算 額				地方公営企業 法第26条の 規定による 繰越額	継続 費通 次繰 越額
	当初予算額	補正 予算額	流用 増減額	小 計		
第1款 資本的支出	27,114,711,000	—	—	27,114,711,000	7,258,240,357	—
第1項 建設改良費	19,934,749,000	—	—	19,934,749,000	7,258,240,357	—
施設費	736,899,000	—	—	736,899,000	—	—
浄水施設 増補改良費	8,658,312,000	—	—	8,658,312,000	3,820,101,008	—
配水施設 増補改良費	10,056,099,000	—	—	10,056,099,000	3,438,139,349	—
リース資産 購入費	483,439,000	—	—	483,439,000	—	—
第2項 償還金	7,175,196,000	—	—	7,175,196,000	—	—
企業債金	5,915,380,000	—	—	5,915,380,000	—	—
水資源機構 支払金	1,259,816,000	—	—	1,259,816,000	—	—
第3項 投資	4,766,000	—	—	4,766,000	—	—
基金造成費	4,766,000	—	—	4,766,000	—	—

資本的収入額が資本的支出額に不足する額 20,318,005,435円は、留保資金等で補てんした。

(単位 円、税込)

合 計	決 算 額	翌年度繰越額			不 用 額	備 考
		地方公営企業 法第26条の 規定による 繰越額	継続 費通 次繰 越額	合 計		
34,372,951,357	26,183,050,484	6,991,146,711	—	6,991,146,711	1,198,754,162	
27,192,989,357	19,005,430,415	6,991,146,711	—	6,991,146,711	1,196,412,231	
736,899,000	513,431,628	95,401,409	—	95,401,409	128,065,963	固定資産の取得費等
12,478,413,008	9,062,133,094	3,329,305,047	—	3,329,305,047	86,974,867	第4次水道基幹施設 整備費等
13,494,238,349	8,960,565,475	3,566,440,255	—	3,566,440,255	967,232,619	第4次配水管網整備 費等
483,439,000	469,300,218	—	—	—	14,138,782	情報システム機器の リース料
7,175,196,000	7,175,194,028	—	—	—	1,972	
5,915,380,000	5,915,379,918	—	—	—	82	
1,259,816,000	1,259,814,110	—	—	—	1,890	水源施設建設負担金
4,766,000	2,426,041	—	—	—	2,339,959	
4,766,000	2,426,041	—	—	—	2,339,959	水道事業基金造成費

(ハ) 損益計算書

(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

(単位 円、税抜)

借 方		貸 方	
科 目	金 額	科 目	金 額
営業費用	40,130,020,868	営業収益	45,653,920,388
原水及び浄水費	4,771,630,152	給水収益	42,219,246,475
配水費	10,614,389,698	工事収益	1,784,173,044
給水費	3,233,001,271	他会計負担金	1,532,003,142
給水受託工事費	1,116,961,101	その他の営業収益	118,497,727
業務費	3,494,012,909	営業外収益	1,136,567,380
総係費	2,112,685,260	受取利息及び配当金	29,067,096
減価償却費	14,462,188,846	他会計負担金	175,594,000
資産減耗費	256,551,023	長期前受金戻入	518,521,488
他会計負担金	68,600,608	雑収益	413,384,796
営業外費用	4,564,824,051	特別利益	15,661,113
支払利息及び	1,462,331,791	固定資産売却益	1,810,032
企業債取扱諸費	3,100,000,000	過年度損益修正益	13,851,081
施設改良費			
雑支出	2,492,260		
特別損失	332,731,919		
過年度損益修正損	15,192,652		
減損損失	317,539,267		
当年度純利益	1,778,572,043		
計	46,806,148,881	計	46,806,148,881
その他未処分利益 剰余金変動額	1,248,239,610		
当年度未処分 利益剰余金	3,026,811,653		

(二) 剰余金処分計算書(案)について

当年度未処分利益剰余金 3,026,811,653円については、1,778,572,043円(当年度純利益相当額)を建設改良積立金に積立処分し、1,248,239,610円(その他未処分利益剰余金変動額相当額)を資本金へ組入処分するものです。

(ホ) 貸借対照表

(平成31年3月31日)

(単位 円、税抜)

借 方		貸 方	
科 目	金 額	科 目	金 額
固 定 資 産	351,998,786,007	固 定 負 債	105,004,687,815
有 形 固 定 資 産	301,635,216,322	企 業 債	82,166,802,020
土 地	10,643,418,655	建設改良費等の財源に 充てるための企業債	82,166,802,020
建 物	39,272,090,727	水 資 源 機 構 資 金	10,399,800,200
構 築 物	462,271,489,896	リ ー ス 債 務	962,526,636
機 械 及 び 装 置	77,628,090,510	引 当 金	11,475,558,959
車 両 運 搬 具	444,976,136	退 職 給 付 引 当 金	8,971,442,339
工 具 器 具 及 び 備 品	864,854,258	修 繕 引 当 金	2,504,116,620
リ ー ス 資 産	1,640,011,350	流 動 負 債	22,598,052,245
建 設 仮 勘 定	18,445,922,020	企 業 債	5,200,764,312
減 価 償 却 累 計 額	△ 309,258,097,963	建設改良費等の財源に 充てるための企業債	5,200,764,312
減 損 損 失 累 計 額	△ 317,539,267	水 資 源 機 構 資 金	1,116,719,646
無 形 固 定 資 産	41,492,836,294	リ ー ス 債 務	360,033,109
水 利 権	217,410,075	他 会 計 運 用 資 金	1,800,000,000
ダ ム 使 用 権	32,997,330,535	未 払 金	10,093,806,019
地 上 権	1,998,400	前 受 金	1,095,368,243
庁 舎 利 用 権	512,309,848	引 当 金	791,318,073
施 設 利 用 権	5,480,539,450	賞 与 引 当 金	791,318,073
その他無形固定資産	2,283,247,986	そ の 他 流 動 負 債	2,140,042,843
投 資	8,870,733,391	繰 延 収 益	20,094,787,902
投 資 有 価 証 券	320,000,000	長 期 前 受 金	24,009,270,828
長 期 貸 付 金	6,391,506,837	収 益 化 累 計 額	△ 3,914,482,926
基 金	2,147,810,554	資 本 金	249,723,714,640
そ の 他 投 資	11,416,000	剰 余 金	3,884,753,982
流 動 資 産	49,307,210,577	資 本 剰 余 金	29,594,125
現 金 預 金	44,186,252,061	受 贈 財 産 評 価 額	29,594,125
未 収 金	3,550,736,051	利 益 剰 余 金	3,855,159,857
貸 倒 引 当 金	△ 22,944,283	建 設 改 良 積 立 金	828,348,204
短 期 貸 付 金	135,801,464	当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金	3,026,811,653
前 払 費 用	4,332,481		
前 払 金	1,433,930,000		
そ の 他 流 動 資 産	19,102,803		
計	401,305,996,584	計	401,305,996,584

(2) 工業用水道事業

(イ) 収益的収入及び支出

収 入

区 分	予 算 額		
	当初予算額	補正予算額	地方公営企業法第24条 第3項の規定による支 出額に係る財源充当額
第1款 工業用水道事業収益	1,038,750,000	—	—
第1項 営 業 収 益	912,943,000	—	—
給 水 収 益	870,150,000	—	—
受 託 工 事 収 益	42,793,000	—	—
第2項 営 業 外 収 益	125,307,000	—	—
受取利息及び配当金	165,000	—	—
他 会 計 負 担 金	200,000	—	—
長 期 前 受 金 戻 入	123,708,000	—	—
雑 収 益	1,234,000	—	—
第3項 特 別 利 益	500,000	—	—
過 年 度 損 益 修 正 益	500,000	—	—

(単位 円、税込)

合 計	決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	備 考
1,038,750,000	1,045,889,606	7,139,606	
912,943,000	919,341,500	6,398,500	
870,150,000	877,140,022	6,990,022	工業用水道料金
42,793,000	42,201,478	△ 591,522	
125,307,000	126,548,106	1,241,106	
165,000	372,817	207,817	預金利息等
200,000	0	△ 200,000	児童手当負担金
123,708,000	126,173,129	2,465,129	減価償却等に伴う長期前受金の戻入
1,234,000	2,160	△ 1,231,840	
500,000	0	△ 500,000	
500,000	0	△ 500,000	

支 出

区 分	予 算				地方公 営企第24 法条第3 項第3の 規定に よる額 支出額
	当初予算額	補 正 予算額	予備費 支出額	流用増減額	
第1款 工業用水道経営費	1,028,750,000	—	—	—	—
第1項 営業費用	952,772,000	—	—	△ 3,164,132	—
供給費	333,365,000	—	—	△ 3,167,049	—
減価償却費	558,224,000	—	—	—	—
資産減耗費	22,341,000	—	—	—	—
他会計負担金	38,842,000	—	—	2,917	—
第2項 営業外費用	74,478,000	—	1,000,000	3,164,132	—
支払利息及び 企業債取扱諸費	23,301,000	—	—	△ 100,084	—
施設改良費	10,000,000	—	—	—	—
消費税及び 地方消費税	8,899,000	—	1,000,000	16,547,000	—
消費税及び地方消費税 資本的収支調整額	31,278,000	—	—	△ 12,282,784	—
雑支出	1,000,000	—	—	△ 1,000,000	—
第3項 特別損失	500,000	—	—	—	—
過年度損益 修正損	500,000	—	—	—	—
第4項 予備費	1,000,000	—	△ 1,000,000	—	—
予備費	1,000,000	—	△ 1,000,000	—	—

(単位 円、税込)

額		合 計	決 算 額	地 方 公 営 企 業 法 第 26 条 第 2 項 規 定 に 基 づ き 繰 上 り 額	不 用 額	備 考
小 計	公 業 26 の 規 定 に 基 づ き 繰 上 り 額					
1,028,750,000	—	1,028,750,000	940,466,629	—	88,283,371	
949,607,868	—	949,607,868	861,822,926	—	87,784,942	
330,197,951	—	330,197,951	253,893,420	—	76,304,531	業務及び維持経営費
558,224,000	—	558,224,000	561,199,283	—	△ 2,975,283	
22,341,000	—	22,341,000	7,885,306	—	14,455,694	
38,844,917	—	38,844,917	38,844,917	—	0	共通経費負担金
78,642,132	—	78,642,132	78,642,132	—	0	
23,200,916	—	23,200,916	23,200,916	—	0	利息
10,000,000	—	10,000,000	10,000,000	—	0	施設改良等の資本的支出にあてる補てん費
26,446,000	—	26,446,000	26,446,000	—	0	
18,995,216	—	18,995,216	18,995,216	—	0	
0	—	0	0	—	0	
500,000	—	500,000	1,571	—	498,429	
500,000	—	500,000	1,571	—	498,429	
0	—	0	0	—	0	
0	—	0	0	—	0	

(ロ) 資本的収入及び支出

収入

区 分	予 算 額				
	当初予算額	補 正 予 算 額	小 計	地方公営企業 法第26条の 規定による 繰越額に係る 財源充当額	継続費通次 繰越額に係る 財源充当額
第1款 資本的収入	101,598,000	—	101,598,000	—	—
第1項 出 資 金	2,486,000	—	2,486,000	—	—
一般会計 出 資 金	2,486,000	—	2,486,000	—	—
第2項 その他 資 本 収 入	99,112,000	—	99,112,000	—	—
工 費 収 入	99,112,000	—	99,112,000	—	—

(単位 円、税込)

合 計	決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	備 考
101,598,000	1,883,000	△ 99,715,000	
2,486,000	1,883,000	△ 603,000	
2,486,000	1,883,000	△ 603,000	水源施設建設負担金にあてる出資金
99,112,000	0	△ 99,112,000	
99,112,000	0	△ 99,112,000	配水管布設工事収入

支 出

区 分	予 算 額				地方公営企業 法第26条の 規定による 繰越額	継続 費遞 次繰 越額
	当初予算額	補 正 予算額	流 用 増減額	小 計		
第1款 資本的支出	666,653,000	—	—	666,653,000	145,397,862	—
第1項 建設改良費	531,325,000	—	—	531,325,000	145,397,862	—
施設費	523,040,000	—	—	523,040,000	145,397,862	—
建設費	8,285,000	—	—	8,285,000	—	—
第2項 他会計 借返 入還 金	135,328,000	—	—	135,328,000	—	—
他会計 借返 入還 金	135,328,000	—	—	135,328,000	—	—

資本的収入額が資本的支出額に不足する額 414,878,715円は、留保資金等で補てんした。

(単位 円、税込)

合 計	決 算 額	翌年度繰越額			不 用 額	備 考
		地方公営企業 法第26条の 規定による 繰越額	継続 費通 次繰 越額	合 計		
812,050,862	416,761,715	213,685,040	—	213,685,040	181,604,107	
676,722,862	281,434,311	213,685,040	—	213,685,040	181,603,511	
668,437,862	275,154,969	213,685,040	—	213,685,040	179,597,853	施設の建設改良費等
8,285,000	6,279,342	—	—	—	2,005,658	水源施設建設負担金
135,328,000	135,327,404	—	—	—	596	
135,328,000	135,327,404	—	—	—	596	水道事業会計への借入金返還金

(ハ) 損益計算書

(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

(単位 円、税抜)

借 方		貸 方	
科 目	金 額	科 目	金 額
営業費用	842,286,713	営業収益	854,365,316
供給費	237,231,423	給水収益	812,167,322
減価償却費	561,199,283	受託工事収益	42,197,994
資産減耗費	7,885,306	営業外収益	126,548,192
他会計負担金	35,970,701	受取利息及び配当金	372,817
営業外費用	33,202,247	長期前受金戻入	126,173,129
支払利息及び 企業債取扱諸費	23,200,916	雑収益	2,246
施設改良費	10,000,000		
雑支出	1,331		
特別損失	1,571		
過年度損益修正損	1,571		
当年度純利益	105,422,977		
計	980,913,508	計	980,913,508
前年度繰越利益剰余金	100,000,000		
その他未処分利益 剰余金変動額	73,263,657		
当年度未処分 利益剰余金	278,686,634		

(二) 剰余金処分計算書(案)について

当年度未処分利益剰余金 278,686,634円については、105,422,977円(当年度純利益相当額)を建設改良積立金に積立処分し、73,263,657円(その他未処分利益剰余金変動額相当額)を資本金へ組入処分するものです。残額の100,000,000円については、繰越利益剰余金として翌年度へ繰り越すこととします。

(ホ) 貸借対照表

(平成31年3月31日)

(単位 円、税抜)

借 方		貸 方	
科 目	金 額	科 目	金 額
固 定 資 産	16,168,306,791	固 定 負 債	6,477,050,612
有 形 固 定 資 産	5,394,337,695	他 会 計 借 入 金	6,391,506,837
土 地	149,644,690	建設改良費等の財源に 充てるための長期借入金	6,391,506,837
建 物	474,048,741	引 当 金	85,543,775
構 築 物	9,880,717,257	退 職 給 付 引 当 金	15,056,305
機 械 及 び 装 置	2,481,058,168	修 繕 引 当 金	70,487,470
工 具 器 具 及 び 備 品	8,594,600	流 動 負 債	354,755,122
建 設 仮 勘 定	106,576,116	他 会 計 借 入 金	135,801,464
減 価 償 却 累 計 額	△ 7,706,301,877	建設改良費等の財源に 充てるための長期借入金	135,801,464
無 形 固 定 資 産	10,773,969,096	未 払 金	216,969,049
水 利 権	198,393,114	引 当 金	1,984,609
ダ ム 使 用 権	10,501,698,731	賞 与 引 当 金	1,984,609
庁 舎 利 用 権	175,967	繰 延 収 益	4,377,598,619
その他無形固定資産	73,701,284	長 期 前 受 金	4,459,427,226
流 動 資 産	2,600,515,601	収 益 化 累 計 額	△ 81,828,607
現 金 預 金	749,665,155	資 本 金	7,188,577,879
未 収 金	36,402,678	剰 余 金	370,840,160
運 用 金	1,800,000,000	利 益 剰 余 金	370,840,160
前 払 金	12,100,000	建設改良積立金	92,153,526
その他流動資産	2,347,768	当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金	278,686,634
計	18,768,822,392	計	18,768,822,392

(3) 下水道事業

(イ) 収益的収入及び支出

収入

区 分	予 算 額		地方公営企業法第24条 第3項の規定による支 出額に係る財源充当額
	当初予算額	補正予算額	
第1款 下水道事業収益	75,331,508,000	159,000,000	—
第1項 営業収益	69,233,300,000	—	—
下水道使用料	33,313,000,000	—	—
他会計負担金	34,278,030,000	—	—
受託工事収益	1,546,029,000	—	—
その他の営業収益	96,241,000	—	—
第2項 営業外収益	6,093,208,000	159,000,000	—
受取利息及び配当金	550,000	—	—
他会計負担金	212,150,000	—	—
他会計補助金	3,195,000	—	—
消費税及び 地方消費税還付金	468,833,000	159,000,000	—
長期前受金戻入	4,981,905,000	—	—
雑収益	426,575,000	—	—
第3項 特別利益	5,000,000	—	—
固定資産売却益	0	—	—
過年度損益修正益	5,000,000	—	—

(単位 円、税込)

合 計	決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	備 考
75,490,508,000	75,338,539,495	△ 151,968,505	
69,233,300,000	69,922,817,661	689,517,661	
33,313,000,000	33,875,105,042	562,105,042	
34,278,030,000	34,263,919,900	△ 14,110,100	雨水処理費、緊急雨水整備事業費及び高度 処理費負担金
1,546,029,000	1,687,725,275	141,696,275	
96,241,000	96,067,444	△ 173,556	生産物売却代等
6,252,208,000	5,390,331,568	△ 861,876,432	
550,000	1,135,775	585,775	預金利息等
212,150,000	212,190,000	40,000	下水道使用料特例措置、水質規制経費、水洗便所普及 事務費及び児童手当負担金
3,195,000	1,880,000	△ 1,315,000	水洗便所普及助成費補助金
627,833,000	107,222,404	△ 520,610,596	
4,981,905,000	4,666,157,490	△ 315,747,510	減価償却等に伴う長期前受金の戻入
426,575,000	401,745,899	△ 24,829,101	土地・建物使用料等
5,000,000	25,390,266	20,390,266	
0	12,830,420	12,830,420	
5,000,000	12,559,846	7,559,846	

支 出

区 分	予 算				地方公 管企業 法第24 条第3 項第3 の 規 定 に よ る 支 出 額
	当初予算額	補正予算額	予備費 支出額	流用増減額	
第1款 下水道経営費	74,058,508,000	159,000,000	—	—	—
第1項 営業費用	64,845,723,000	—	—	—	—
下水管費	5,861,849,000	—	—	98,403,458	—
処理場費	7,494,410,000	—	—	△ 152,552,287	—
汚泥処理場費	4,562,771,000	—	—	△ 98,403,458	—
ポンプ所費	2,760,634,000	—	—	—	—
受託工事費	1,865,103,000	—	—	152,552,287	—
総係費	2,261,963,000	—	—	—	—
減価償却費	37,310,541,000	—	—	—	—
資産減耗費	1,132,165,000	—	—	—	—
他会計負担金	1,596,287,000	—	—	—	—
第2項 営業外費用	9,172,785,000	159,000,000	—	—	—
支払利息及び 企業債取扱諸費	7,028,401,000	—	—	—	—
水洗便所費	86,837,000	—	—	—	—
消費税及び地方消費税 資本的収支調整額	2,056,547,000	159,000,000	—	—	—
雑支出	1,000,000	—	—	—	—
第3項 特別損失	30,000,000	—	—	—	—
固定資産売却損	0	—	—	—	—
過年度損益 修正損	30,000,000	—	—	—	—
第4項 予備費	10,000,000	—	—	—	—
予備費	10,000,000	—	—	—	—

(単位 円、税込)

額			決算額	公業 26 2の に る 額	不用額	備考
小計	地方 企業 第2 6の に る 額	合計				
74,217,508,000	—	74,217,508,000	72,408,223,929	—	1,809,284,071	
64,845,723,000	—	64,845,723,000	63,661,523,663	—	1,184,199,337	
5,960,252,458	—	5,960,252,458	5,950,000,090	—	10,252,368	下水管の維持管理費
7,341,857,713	—	7,341,857,713	7,006,405,390	—	335,452,323	下水処理施設の維持管理費
4,464,367,542	—	4,464,367,542	4,233,841,185	—	230,526,357	汚泥処理施設の維持管理費
2,760,634,000	—	2,760,634,000	2,591,396,123	—	169,237,877	ポンプ施設の維持管理費
2,017,655,287	—	2,017,655,287	1,999,058,490	—	18,596,797	
2,261,963,000	—	2,261,963,000	2,026,607,011	—	235,355,989	経営管理費
37,310,541,000	—	37,310,541,000	37,107,711,507	—	202,829,493	
1,132,165,000	—	1,132,165,000	1,153,605,000	—	△ 21,440,000	
1,596,287,000	—	1,596,287,000	1,592,898,867	—	3,388,133	共通経費負担金
9,331,785,000	—	9,331,785,000	8,726,888,199	—	604,896,801	
7,028,401,000	—	7,028,401,000	6,887,579,424	—	140,821,576	利息及び手数料等
86,837,000	—	86,837,000	56,373,074	—	30,463,926	水洗便所普及費
2,215,547,000	—	2,215,547,000	1,782,935,701	—	432,611,299	
1,000,000	—	1,000,000	0	—	1,000,000	
30,000,000	—	30,000,000	19,812,067	—	10,187,933	
0	—	0	30,000	—	△ 30,000	
30,000,000	—	30,000,000	19,782,067	—	10,217,933	
10,000,000	—	10,000,000	0	—	10,000,000	
10,000,000	—	10,000,000	0	—	10,000,000	

(ロ) 資本的収入及び支出

収 入

区 分	予 算 額			地方公営企業 法第26条の 規定による 繰越額に係る 財源充当額	継続費通 次繰越額 に係る財 源充当額
	当初予算額	補正予算額	小 計		
第1款 資本的収入	29,366,947,000	4,400,000,000	33,766,947,000	13,342,599,500	—
第1項 企業債	20,000,000,000	2,156,000,000	22,156,000,000	9,902,000,000	—
下水道事業債	20,000,000,000	2,156,000,000	22,156,000,000	9,902,000,000	—
第2項 国庫補助金	8,000,400,000	2,244,000,000	10,244,400,000	3,440,599,500	—
国庫補助金	8,000,400,000	2,244,000,000	10,244,400,000	3,440,599,500	—
第3項 その他の資本収入	1,336,526,000	—	1,336,526,000	—	—
工費収入	1,336,526,000	—	1,336,526,000	—	—
固定資産売却	0	—	0	—	—
第4項 水洗便所改造資金貸付事業収入	30,021,000	—	30,021,000	—	—
企業債	10,000,000	—	10,000,000	—	—
他会計借入金	9,000,000	—	9,000,000	—	—
貸付金返還金	11,021,000	—	11,021,000	—	—

(単位 円、税込)

合 計	決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	備 考
47,109,546,500	29,512,405,961	△ 17,597,140,539	
32,058,000,000	19,862,000,000	△ 12,196,000,000	
32,058,000,000	19,862,000,000	△ 12,196,000,000	建設費にあてる起債
13,684,999,500	8,907,216,578	△ 4,777,782,922	
13,684,999,500	8,907,216,578	△ 4,777,782,922	建設費補助金
1,336,526,000	733,742,883	△ 602,783,117	
1,336,526,000	724,708,801	△ 611,817,199	関連工事費収入等
0	9,034,082	9,034,082	
30,021,000	9,446,500	△ 20,574,500	
10,000,000	0	△ 10,000,000	水洗便所改造資金貸付金にあてる起債
9,000,000	5,000,000	△ 4,000,000	浄化槽廃止貸付金にあてる借入金
11,021,000	4,446,500	△ 6,574,500	

支 出

区 分	予 算 額			小 計	地方公営企業 法第26条の 規定による 繰越額	継続 費通 次繰 越額
	当初予算額	補正 予算額	流用 増減額			
第1款 資本的支出	66,436,066,000	4,400,000,000	—	70,836,066,000	15,133,421,145	—
第1項 建設改良費	40,089,522,000	4,400,000,000	—	44,489,522,000	15,133,421,145	—
施設費	85,333,000	—	—	85,333,000	—	—
拡張費	40,000,000,000	4,400,000,000	—	44,400,000,000	15,133,421,145	—
リース資産 購入費	4,189,000	—	—	4,189,000	—	—
第2項 償還金	26,324,624,000	—	—	26,324,624,000	—	—
企業債 償還金	26,324,624,000	—	—	26,324,624,000	—	—
第3項 水洗便所改造 資金貸付事業費	21,920,000	—	—	21,920,000	—	—
貸付金	12,920,000	—	—	12,920,000	—	—
他会計借入金 返還金	9,000,000	—	—	9,000,000	—	—

資本的収入額（翌年度へ繰り越される支出の財源に充当する額 1,586,000,000円を除く。）が、繰越工事資金 1,049,342,500円及び留保資金等で補てんした。

(単位 円、税込)

合 計	決 算 額	翌年度繰越額			不 用 額	備 考
		地方公営企業 法第26条の 規定による 繰越額	継続 費 繰 越 額	合 計		
85,969,487,145	63,211,956,986	22,590,157,531	—	22,590,157,531	167,372,628	
59,622,943,145	36,880,748,683	22,590,157,531	—	22,590,157,531	152,036,931	
85,333,000	61,336,928	8,236,079	—	8,236,079	15,759,993	固定資産の取得 費等
59,533,421,145	36,816,061,271	22,581,921,452	—	22,581,921,452	135,438,422	下水道施設の建 設事業費
4,189,000	3,350,484	—	—	—	838,516	情報システム機 器のリース料
26,324,624,000	26,324,623,303	—	—	—	697	
26,324,624,000	26,324,623,303	—	—	—	697	
21,920,000	6,585,000	—	—	—	15,335,000	
12,920,000	1,585,000	—	—	—	11,335,000	水洗便所改造資 金等貸付金
9,000,000	5,000,000	—	—	—	4,000,000	

資本的支出額に不足する額 35,288,412,525円（水洗便所改造資金貸付事業収支を除く。）は、

(ハ) 損益計算書

(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

(単位 円、税抜)

借 方		貸 方	
科 目	金 額	科 目	金 額
営業費用	62,272,865,803	営業収益	67,289,234,354
下水管費	5,611,527,936	下水道使用料	31,368,643,868
処理場費	6,665,791,373	他会計負担金	34,263,919,900
汚泥処理場費	3,943,802,083	受託工事収益	1,567,713,611
ポンプ所費	2,462,856,645	その他の営業収益	88,956,975
受託工事費	1,859,486,773	営業外収益	5,268,917,376
総係費	1,991,611,119	受取利息及び配当金	1,135,775
減価償却費	37,107,711,507	他会計負担金	212,190,000
資産減耗費	1,153,605,000	他会計補助金	1,880,000
他会計負担金	1,476,473,367	長期前受金戻入	4,666,157,490
営業外費用	7,360,443,310	雑収益	387,554,111
支払利息及び	6,882,900,475	特別利益	24,400,431
企業債取扱諸費		固定資産売却益	12,660,379
水洗便所費	56,088,828	過年度損益修正益	11,740,052
雑支出	421,454,007		
特別損失	18,927,482		
固定資産売却損	30,000		
過年度損益修正損	18,897,482		
当年度純利益	2,930,315,566		
計	72,582,552,161	計	72,582,552,161
その他未処分利益 剰余金変動額	2,214,668,317		
当年度未処分 利益剰余金	5,144,983,883		

(二) 剰余金処分計算書(案)について

当年度未処分利益剰余金 5,144,983,883円については、2,930,315,566円(当年度純利益相当額)を建設改良積立金に積立処分し、2,214,668,317円(その他未処分利益剰余金変動額相当額)を資本金へ組入処分するものです。

(ホ) 貸借対照表

(平成31年3月31日)

(単位 円、税抜)

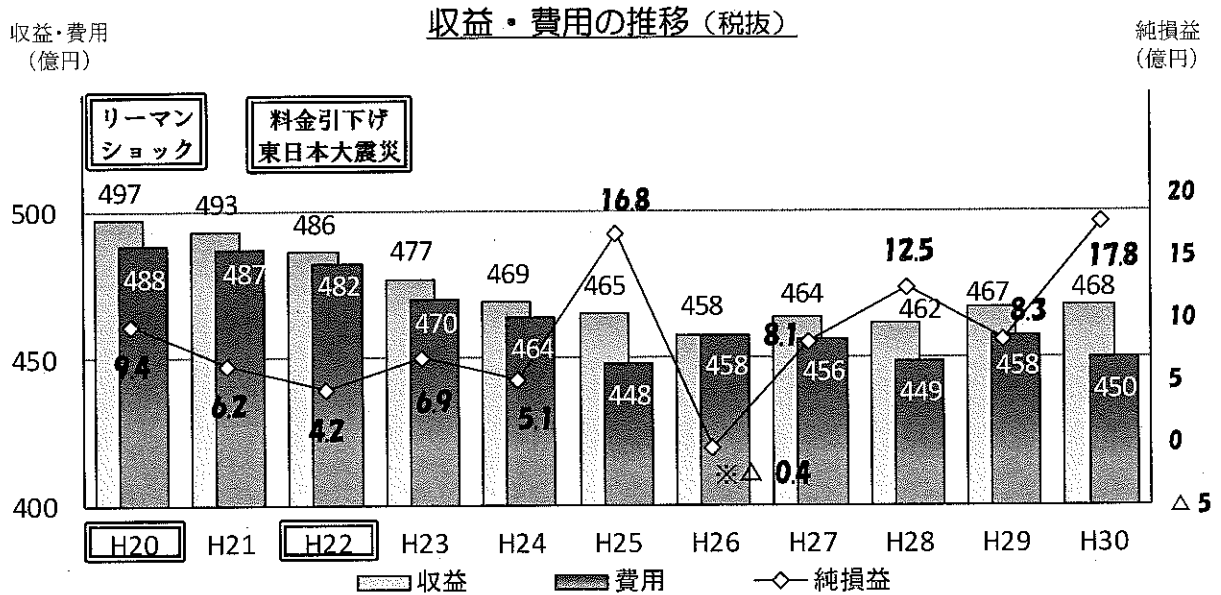
借 方		貸 方	
科 目	金 額	科 目	金 額
固定資産	1,014,634,443,991	固定負債	420,347,658,016
有形固定資産	1,012,650,303,833	企業債	415,798,738,067
土地	50,790,033,091	建設改良費等の財源に 充てるための企業債	415,798,738,067
建物	90,758,492,870	リース債務	8,505,432
構築物	1,356,475,422,521	引当金	4,540,414,517
機械及び装置	296,476,887,354	退職給付引当金	4,540,414,517
車両運搬具	518,389,223	流動負債	44,467,679,767
工具器具及び備品	627,388,414	企業債	26,878,178,359
リース資産	14,539,200	建設改良費等の財源に 充てるための企業債	26,878,178,359
建設仮勘定	35,024,978,984	リース債務	3,925,584
減価償却累計額	△ 818,035,827,824	未払金	15,216,456,754
無形固定資産	1,595,451,658	前受金	1,790,951,234
庁舎利用権	312,368,616	引当金	347,585,199
施設利用権	1,167,917,647	賞与引当金	347,585,199
その他無形固定資産	115,165,395	その他流動負債	230,582,637
投資	388,688,500	繰延収益	134,577,499,459
投資有価証券	310,000,000	長期前受金	177,657,957,254
長期貸付金	1,218,500	収益化累計額	△ 43,080,457,795
その他投資	77,470,000	資本金	445,377,369,338
流動資産	44,359,385,436	剰余金	14,223,622,847
現金預金	28,260,294,457	資本剰余金	5,503,133,162
未収金	10,988,944,409	受贈財産評価額	726,133,162
貸倒引当金	△ 16,051,485	国庫補助金	4,777,000,000
短期貸付金	2,168,000	利益剰余金	8,720,489,685
前払費用	2,410,529	建設改良積立金	3,575,505,802
前払金	5,101,700,000	当年度未処分 利益剰余金	5,144,983,883
その他流動資産	19,919,526		
計	1,058,993,829,427	計	1,058,993,829,427

4 経営概況

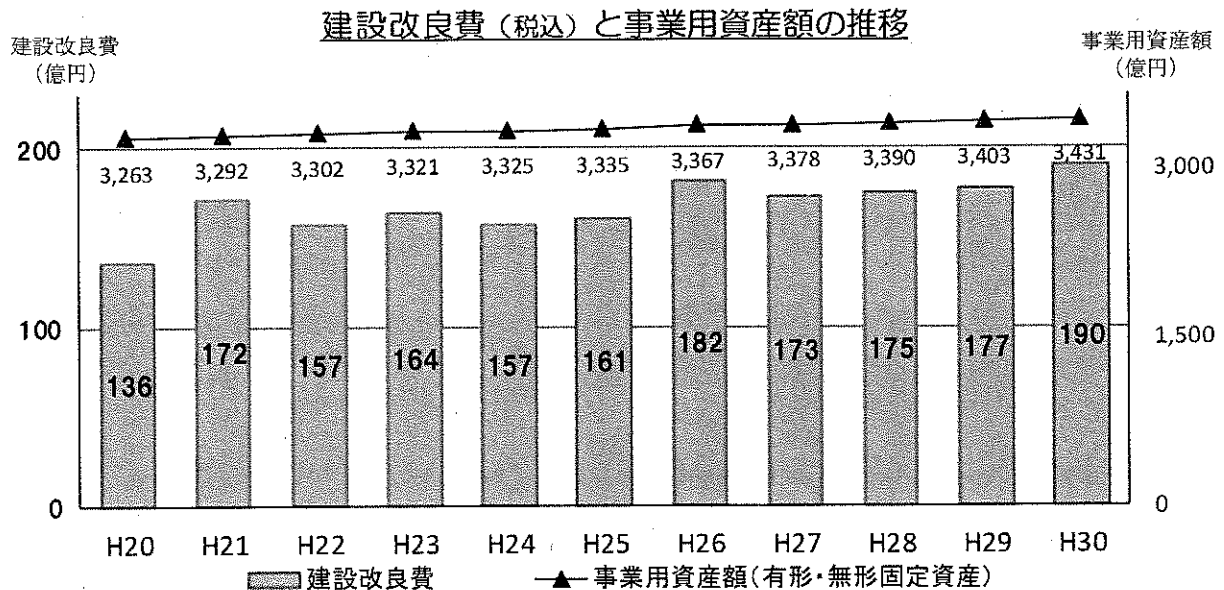
(1) 水道事業

(イ) 近年の経営状況

総収益の9割以上を占める水道料金(給水収益)は、近年横ばいとなっています。人件費や企業債利息等の費用を抑制することで純利益の確保に努めています。

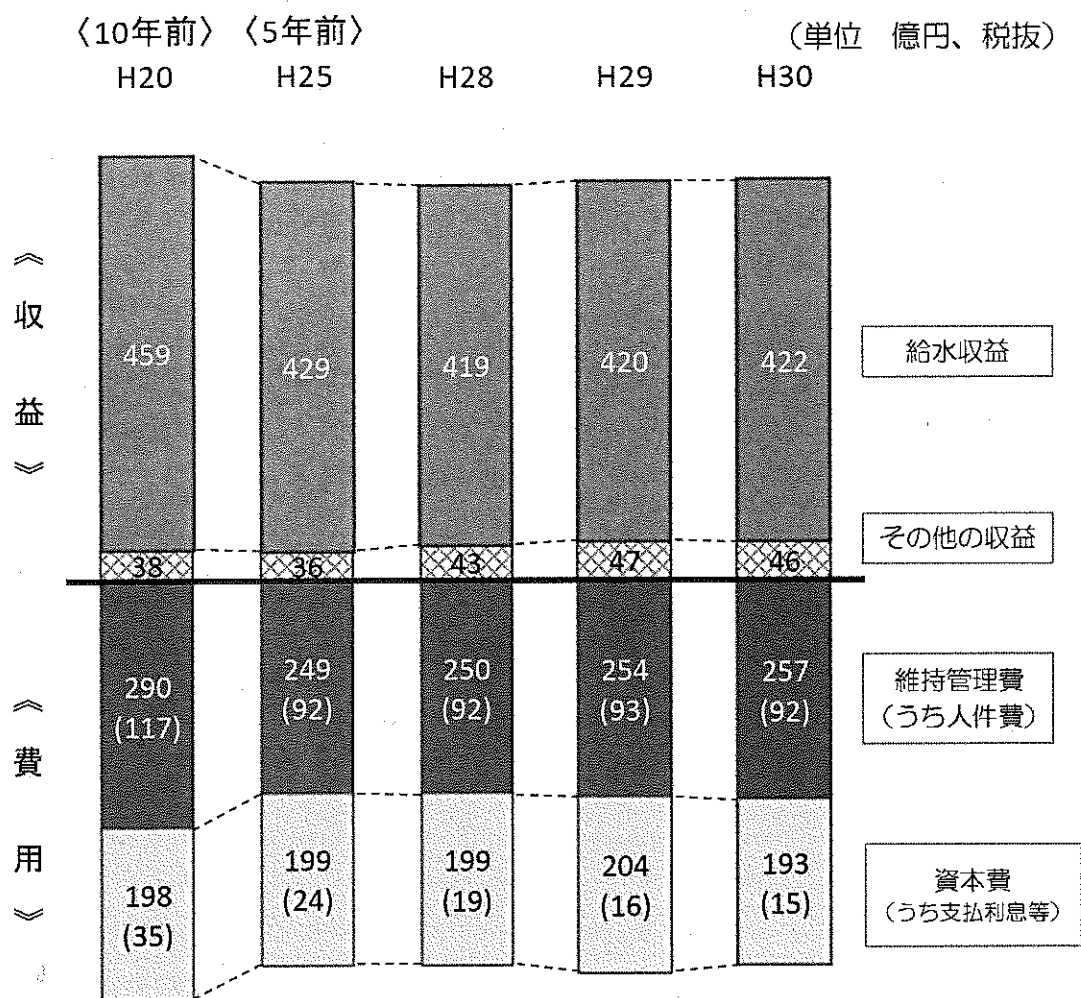


建設改良事業では、老朽化した施設や配水管の計画的な更新を実施するとともに、南海トラフ巨大地震を見据えた耐震化等の地震対策をすすめています。



(ロ) 主な収益・費用の推移

収益・費用の推移の内訳を表すと、下図のようになります。



収益は、給水収益とその他の収益に、費用は、維持管理費と資本費に区分しました。

維持管理費は、人件費を含む主に経常的な運営経費で、資本費は、施設の使用等による資産価値の減少額である減価償却費及び資産減耗費と、建設投資の財源となった企業債から発生した利息等の額で構成されています。

このうち、増減のあった主な収益・費用は以下のとおりです。

① 給水収益について

近年では横ばいで推移していますが、10年前と比較すると給水人口が増加する一方で使用水量が落ち込んでおり、約37億円の減収となっています。

給水収益と有収水量、給水人口の推移

区 分	H20	H25	H28	H29	H30
給水収益 (億円)	459	429	419	420	422
一般用	339	322	317	317	318
業務用等	120	107	102	103	104
有収水量 (百万㎡)	274	265	262	263	264
一般用	238	233	231	232	233
業務用等	36	32	31	31	31
給水人口 (万人)	237.6	239.8	243.6	244.6	245.3

② 人件費について

業務の効率化等による職員数の削減をすすめています。近年では、営業所、管路センターの業務執行体制の見直し、浄水場管理体制の見直し等の効率化を実施し、人件費の抑制に努めています。

人件費と職員数の推移

区 分	H20	H25	H28	H29	H30
年度末総職員数(人)	1,385	1,281	1,292	1,282	1,255
総人件費(億円)	128	102	102	104	103
うち、損益勘定人件費(億円)	117	92	92	93	92

③ 支払利息等について

支払利息等は、計画的な企業債残高の縮減に努めたことや、新規発行時や借換時の利率が低水準にあったこと等により、減少しています。

支払利息等と企業債残高、平均利率の推移

区 分	H20	H25	H28	H29	H30
支払利息等(億円)	35	24	19	16	15
うち、企業債に関する支払利息等(億円)	24	18	15	13	12
企業債残高(億円)	1,023	959	913	898	874
平均利率(%)	2.21	1.80	1.46	1.34	1.20

(ハ) 純利益の使途

水道事業では、全国的にみて低い料金水準を維持しつつ純利益の確保に努めています。この純利益は、議会の議決を経たのち、建設改良積立金や減債積立金として積み立ててきており、建設改良事業や企業債の償還の財源として使用することで、施設の整備・更新や将来負担の軽減に役立ててきました。

平成30年度の純利益約17億8千万円は、令和元年度に全額を建設改良積立金に積み立て、老朽化対策や地震対策などの建設投資財源として令和2年度以降に使用する予定です。

純利益とその使途

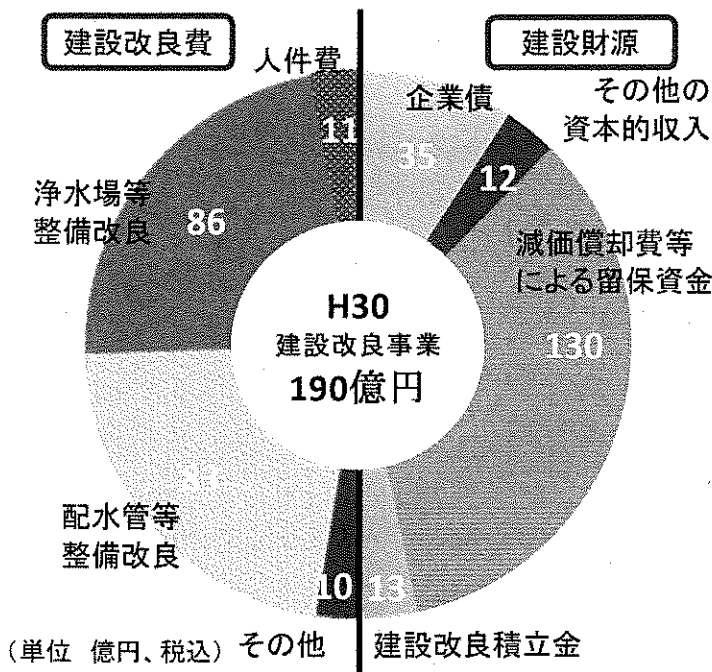
区 分	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	
純利益(億円)	9.4	6.2	4.2	6.9	5.1	16.8	△0.4	8.1	12.5	8.3	17.8	
使 途	建設投資財源	4.0	4.0	3.0	6.9	5.1	16.4		8.1	12.5	8.3	17.8
	企業債償還財源	5.4	2.2	1.2								
	純損失の補填						0.4					

※表は各年度の純利益の使途を表しており、積立金に積み立てる年度や財源として使用する年度とは一致しません。

(二) 建設改良事業と建設財源

建設改良事業は、資本的支出の建設改良費で行う工事等で、施設の整備・更新を実施しています。

下図は、平成30年度における建設改良費とその建設財源を表しています。図の左側は建設改良費の内訳、右側はその財源構成を示しています。



平成30年度においては、浄水場等の基幹施設、配水管等における老朽施設の更新や耐震化をすすめました。

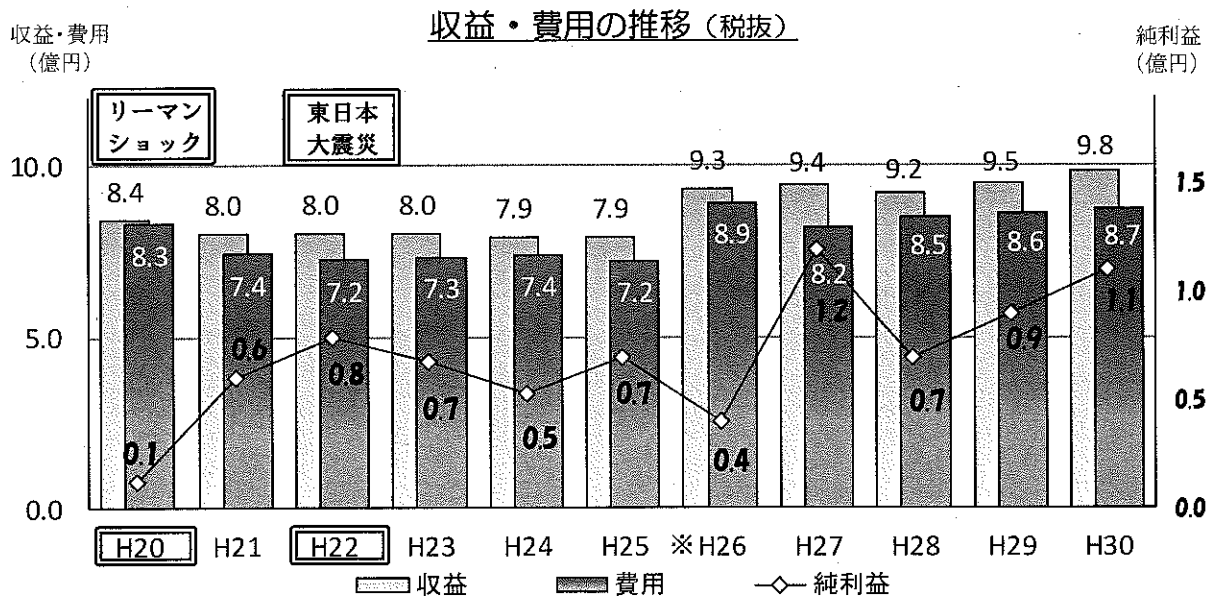
建設財源については、企業債による長期借入金で35億円、残額を減価償却費等により留保される資金等で賄っています。なお、企業債による長期借入金は、借入金残高を増加させない金額に抑えています。

(2) 工業用水道事業

(イ) 近年の経営状況

平成20年度に徳山ダム建設事業費の償還金支払が始まったことを受けて、費用面で大幅な見直しを行い、浄水場の運転管理等を水道事業に委託しました。

工業用水道料金（給水収益）は近年横ばいとなっており、効率的な事業運営に努めることで純利益を確保しています。



※会計制度の見直しに伴い、長期前受金戻入による収益や減価償却費等による費用が大きく増加しました。

(ロ) 給水収益について

給水事業所数は10年前と比較すると増加したものの、給水量、給水収益は横ばいで推移しています。

給水収益と給水量、給水事業所の推移

区 分	H20	H25	H28	H29	H30
給水収益 (億円)	8.3	7.8	8.0	8.0	8.1
給水量 (万m ³)	2,369	2,230	2,255	2,280	2,306
事業所数 (事業所)	107	108	115	117	115

(ハ) 純利益の使途

工業用水道事業では、効率的な事業運営に努めることで純利益を確保しています。この純利益は、議会の議決を経たのち、建設改良積立金や水源施設償還積立金などに積み立ててきており、建設改良事業や徳山ダム建設事業費の償還の財源として使用することで、施設の整備・更新や将来負担の軽減に役立ててきました。

平成30年度の純利益約1億1千万円は、令和元年度に全額を建設改良積立金に積み立て、老朽化対策や地震対策などの建設投資財源として令和2年度以降に使用する予定です。

純利益とその使途

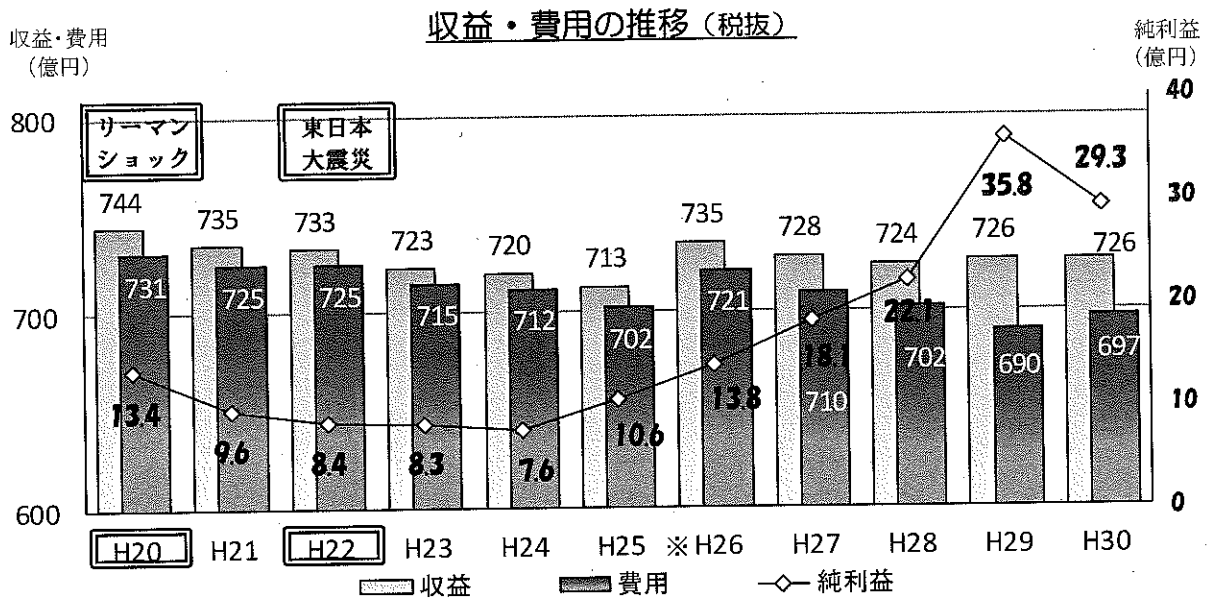
区 分		H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
純利益(億円)		0.1	0.6	0.8	0.7	0.5	0.7	0.4	1.2	0.7	0.9	1.1
使 途	建設投資財源				0.4	0.5	0.7	0.4	0.2	0.7	0.9	1.1
	水源施設等償還財源	0.1	0.6	0.8	0.3							

※表は各年度の純利益の使途を表しており、積立金に積み立てる年度や財源として使用する年度とは一致しません。

(3) 下水道事業

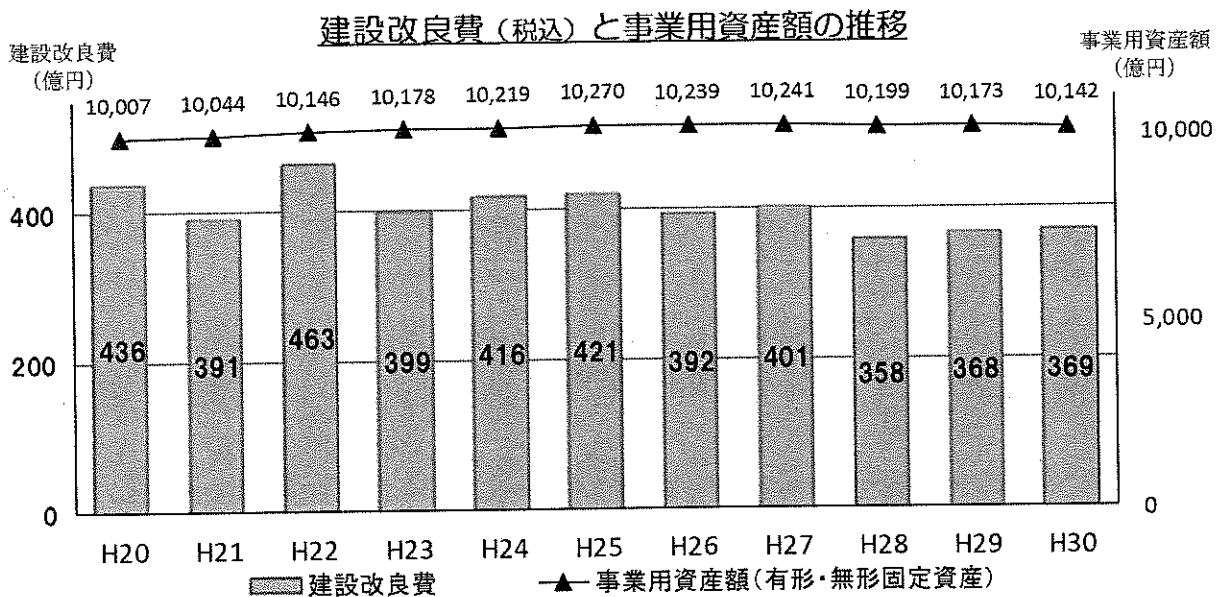
(イ) 近年の経営状況

下水道使用料は近年横ばいとなっています。人件費や企業債利息等の費用を抑制することで純利益の確保に努めています。



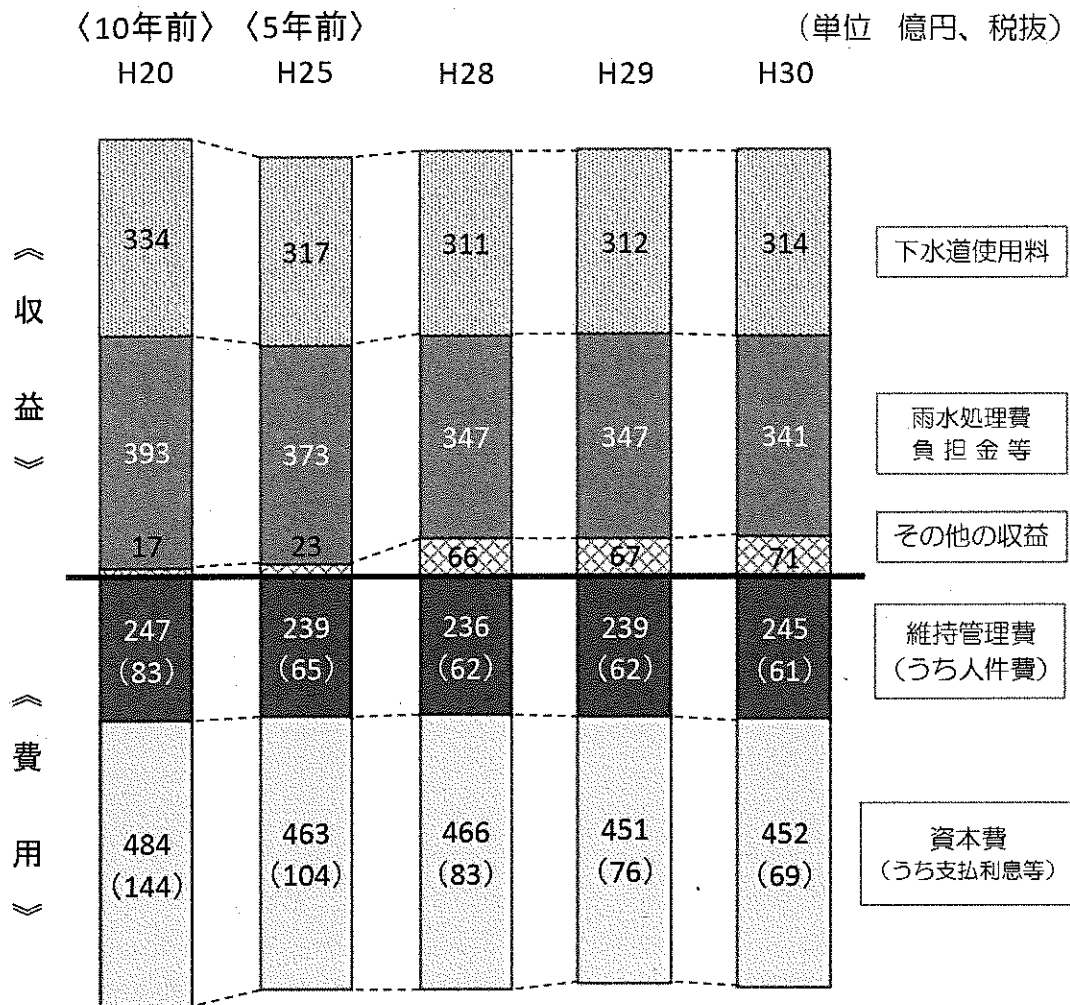
※会計制度の見直しに伴い、長期前受金戻入による収益や減価償却費等による費用が大きく増加しました。

建設改良事業では、老朽化した施設や下水管の改築及び耐震化、雨水貯留施設の建設や未整備地域への下水道整備を継続して実施しています。また、環境保全への対応として、合流式下水道の改善もすすめています。



(ロ) 主な収益・費用の推移

収益・費用の推移の内訳を表すと、下図のようになります。



収益は、下水道使用料と雨水処理費負担金等、その他の収益に、費用は、維持管理費と資本費に区分しました。

維持管理費は、人件費を含む主に経常的な運営経費で、資本費は、施設の使用等による資産価値の減少額である減価償却費及び資産減耗費と、建設投資の財源となった企業債から発生した利息等の額で構成されています。

このうち、増減のあった主な収益・費用は以下のとおりです。

① 下水道使用料について

近年では横ばいで推移していますが、10年前と比較すると水道使用量の落ち込みなどの影響により、約20億円の減収となっています。

下水道使用料と有収水量、処理区域内人口の推移

区 分	H20	H25	H28	H29	H30
下水道使用料 (億円)	334	317	311	312	314
水道汚水	302	283	276	277	279
その他汚水	32	34	35	35	35
有収水量 (百万㎡)	267	260	257	258	259
水道汚水	251	244	241	242	243
その他汚水	16	16	16	16	16
処理区域内人口 (万人)	221.8	224.9	228.7	229.5	230.2

② 雨水処理費負担金等について

雨水の排除に要する経費は、雨水公費・汚水私費の原則に基づき、一般会計からその全額を雨水処理費負担金等として繰入れています。

近年、経費節減に努めることなどにより雨水処理費負担金は減少していますが、雨水貯留施設の建設等を行っている緊急雨水整備事業の進展に伴い、緊急雨水整備事業費負担金は増加しています。

雨水処理費負担金等の推移

区 分	H20	H25	H28	H29	H30
雨水処理費負担金等 (億円)	393	373	347	347	341
雨水処理費負担金	376	343	314	313	307
緊急雨水整備事業費負担金	17	30	33	34	34

③ 人件費について

業務の効率化等による職員数の削減をすすめています。近年は汚泥処理場やポンプ所の運転管理の外部委託化や、管路センター業務執行体制の見直し等の効率化を実施し、人件費の抑制に努めています。

人件費と職員数の推移

区 分	H20	H25	H28	H29	H30
年度末総職員数(人)	1,102	1,006	972	958	950
総人件費(億円)	101	82	79	80	79
うち、損益勘定人件費(億円)	83	65	62	62	61

④ 減価償却費等について

老朽化した施設や下水管の改築や耐震化、雨水貯留施設の建設、高度処理の導入や合流式下水道の改善など、下水道事業は多くの建設投資が必要であり、こうした建設改良事業がすすむことで減価償却費も増加しています。

減価償却費等と償却資産の推移

区 分	H20	H25	H28	H29	H30
減価償却費等(億円)	340	359	383	375	383
減価償却費	322	342	361	362	371
資産減耗費	18	17	22	13	12
償却資産(億円)	8,872	9,415	9,172	9,433	9,284

(注) 償却資産は、減価償却しない土地と供用開始前の資産を除く有形固定資産及び無形固定資産です。

⑤ 支払利息等について

支払利息等は、計画的な企業債残高の縮減に努めたことや、新規発行時や借換時の利率が低水準にあったこと等により減少しています。

支払利息等と企業債残高、平均利率の推移

区 分	H20	H25	H28	H29	H30
支払利息等(億円)	144	104	83	76	69
企業債残高(億円)	5,324	4,895	4,585	4,491	4,427
平均利率(%)	2.63	2.05	1.68	1.56	1.43

(ハ) 純利益の使途

下水道事業では、全国的にみて低い料金水準を維持しつつ純利益を確保しています。この純利益は、議会の議決を経たのち、建設改良積立金や減債積立金として積み立ててきており、建設改良事業や企業債の償還の財源として使用することで、施設の整備・更新や将来負担の軽減に役立ててきました。

平成30年度の純利益約29億3千万円は、令和元年度に全額を建設改良積立金に積み立て、老朽化対策や地震対策などの建設投資財源として令和2年度以降に使用する予定です。

純利益とその使途

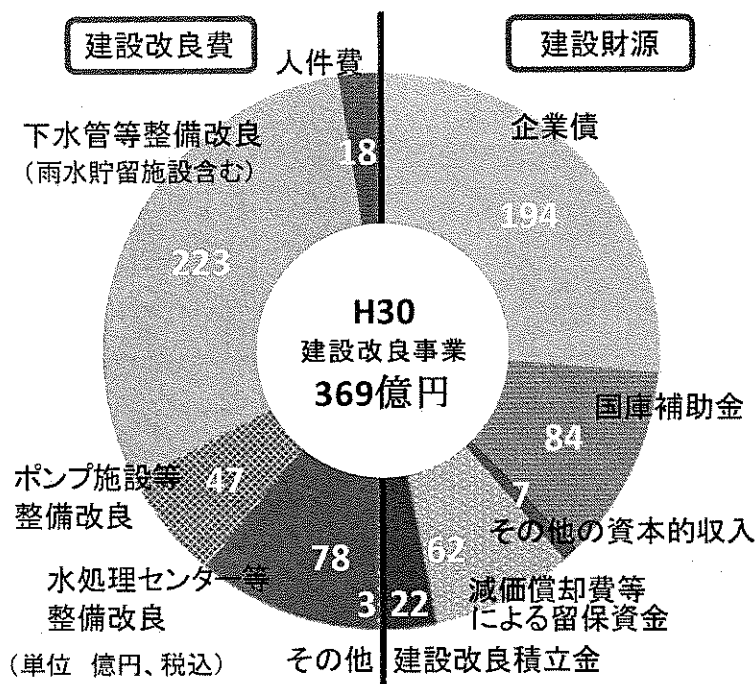
区 分	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	
純利益(億円)	13.4	9.6	8.4	8.3	7.6	10.6	13.8	18.1	22.1	35.8	29.3	
使途	建設投資財源	6.0	5.0	5.0	8.3	7.6	10.6	13.8	18.1	22.1	35.8	29.3
	企業債償還財源	7.4	4.6	3.4								

※表は各年度の純利益の使途を表しており、積立金に積み立てる年度や財源として使用する年度とは一致しません。

(二) 建設改良事業と建設財源

建設改良事業は、資本的支出の建設改良費で行う工事等で、施設の整備・更新を実施しています。

下図は、平成30年度における建設改良費とその建設財源を表しています。図の左側は建設改良費の内訳、右側はその財源構成を示しています。



水処理センターやポンプ所などの下水道基幹施設については、耐震化などの機能の向上を考慮して計画的に改築をすすめました。

下水管については、下水管の改築および重要な幹線等の耐震化をすすめました。

こうした改築、各施設の耐震化をすすめる一方で、緊急雨水整備事業等による雨水貯留施設の建設、未整備地域への下水道整備や合流式下水道の改善もすすめ

ています。

建設財源については、企業債による長期借入金で194億円、補助事業に対する国庫補助金で84億円、残額を減価償却費等により留保される資金等で賄っています。なお、企業債による長期借入金は、借入金残高を増加させない金額に抑えています。

5 主な施策

基本方針1 安心・安全で安定した上下水道サービスを提供し続けます

(1) 持続可能で災害に強い施設整備

水道基幹施設の更新および耐震化

30年度事業費 67億8,417万円
(うち耐震化分 36億9,949万円)

- 本市の水道事業は、大正3年(1914年)の給水開始より100年以上が経過し、今後、高度経済成長期に整備された施設の多くが更新対象となる大量更新の時代を迎えます。

取水場から導水管を経由して浄水場へ、また浄水場から送水管を経由して配水場に至る、水道施設の上流部分である水道基幹施設については、「第4次水道基幹施設整備事業」に基づいて更新および耐震化を実施しています。

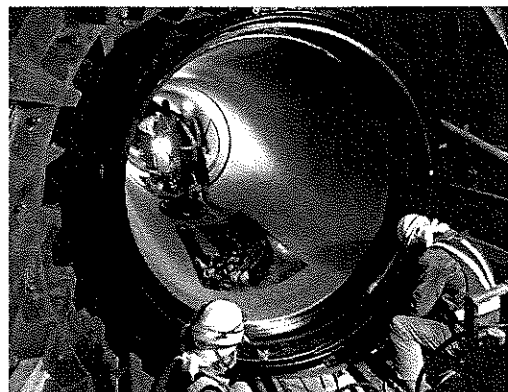
第4次水道基幹施設整備事業は、持続可能な施設運用の確保、強靱な水道システムの構築、環境負荷の低減を整備方針とし、アセットマネジメント手法の活用により、優先度、重要度を勘案しながら、平成28～令和2年度までの5か年で実施するものです。

平成30年度については、布設後80年以上が経過した犬山系導水路A管をはじめとする老朽化した施設の更新および耐震化などを実施しました。

主な整備施設

【犬山系導水路A管の更新】

犬山取水場から春日井浄水場までの導水路3条のうちの1条である犬山系導水路A管は、昭和7年に布設した管路で、耐震性を高めるため更新を行っています。



写真：犬山系導水路A管の工事

【春日井浄水場新送水ポンプ所の整備】

老朽化した既設ポンプ所の更新のため、新ポンプ所の整備を行っています。

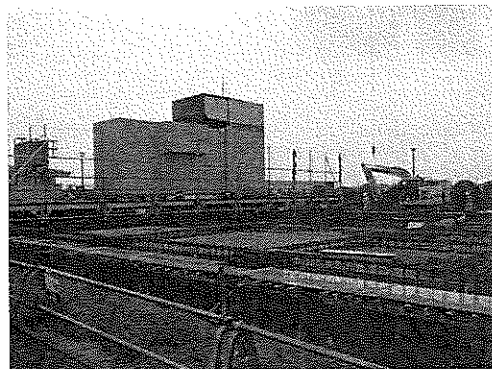


写真：春日井浄水場新送水ポンプ所の整備

【大治浄水場非常用発電設備の整備】

大規模災害等による長時間停電時においても浄水処理を継続し、必要な水量を配水できるように、非常用発電設備の能力増強を行っています。

区 分	整備前	整備後
総発電量(kVA)	3,000	7,000
運転可能時間(時間)	19	72



写真：大治浄水場非常用発電設備の整備

【東山配水場3・4号配水池の更新】

東山配水場3・4号配水池は、昭和3年に完成した施設で、耐震化と容量の増強を図るため更新を行っています。

区 分	有効容量(m ³)	
	更新前	更新後
3号池	9,370	23,500
4号池	9,370	



写真：東山配水場3・4号配水池の工事

【鳴海配水場3号配水池の耐震補強】

鳴海配水場3号配水池の耐震補強を行っています。



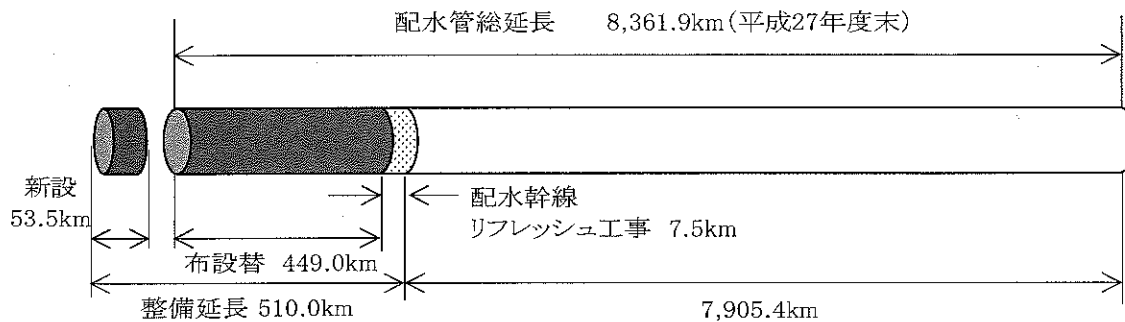
写真：鳴海配水場3号池配水池の工事

配水管の更新および耐震化

30年度事業費 125億2,942万円
(うち耐震化分 123億2,631万円)

- 配水管については、「第4次配水管網整備事業」(平成28～令和2年度)により、老朽管の更新と耐震化をすすめています。
計画では、平成27年度末時点の配水管延長8,362kmについて、平成28～令和2年度の5年間で510kmの配水管整備の実施を予定しており、これに基づいて老朽管の更新と耐震化を実施しています。

第4次配水管網整備事業 (H28～R2) について



※更新対象の中で老朽度の高い配水管から布設替を実施

第4次配水管網整備事業の実施状況および計画

区 分	全体計画 (H28～R2)	実施状況および計画				
		H28決算	H29決算	H30決算	R1予算	R2計画
整備延長 (km)	510.0	109.6	102.5	105.8	102.0	102.0

- 災害時の給水優先度が高い施設へ至る配水管について優先的に耐震化をすすめており、平成28年度からは指定避難所へ至る配水管の耐震化をすすめています。

指定避難所へ至る配水管の耐震化実施状況および計画

区 分	計画 (H28～R2)	実施状況および計画				
		H28決算	H29決算	H30決算	R1予算	R2計画
整備延長 (km)	27.5	9.1	7.8	5.5	5.1	—

工業用水道施設の更新および耐震化

30年度事業費 2億9,642万円
(うち耐震化分 1億3,936万円)

- 工業用水道の安定供給のため、老朽化している浄水場設備や配水管の更新を行い、耐震性を強化しました。

配水管整備延長 : 0.6km

- 本市の下水道事業は、大正元年（1912年）に供用を開始し、現在運用している水処理センター、ポンプ所、汚泥処理場の多くは、高度経済成長期に集中して整備されたものとなっています。これらの施設が今後改築需要のピークを迎えるため、事業費の平準化に配慮しながら計画的に改築をすすめる必要があります。

また、巨大地震や集中豪雨などの災害への対応や下水道の放流先である河川等や伊勢湾の水環境の向上を目的とした高度処理の導入、合流式下水道の改善など、施設の機能を向上させていく必要があります。

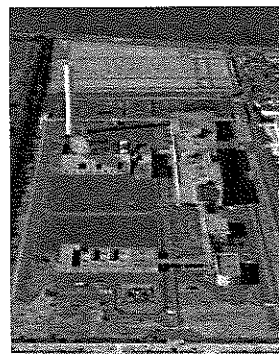
現在は、「下水道基幹施設整備計画」（平成26～令和2年度）に基づき、耐震化などの機能の向上を図りながら計画的に改築をすすめています。

平成30年度は、空見スラッジリサイクルセンター第2期施設の整備、ならびに植田水処理センターをはじめとする既存施設の老朽化した設備の改築を実施しました。

主な整備施設

【空見スラッジリサイクルセンター第2期施設の整備】

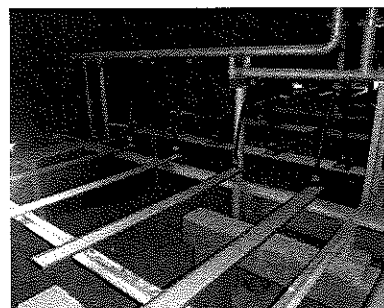
老朽化が進んでいる山崎汚泥処理場の代替施設として整備を進めている空見スラッジリサイクルセンター第2期施設として、下水汚泥固形燃料化施設等の整備を行っています。



写真：空見スラッジリサイクルセンター
第2期施設の整備

【植田水処理センターの設備の改築】

植田水処理センターの老朽化した設備の改築を行っています。

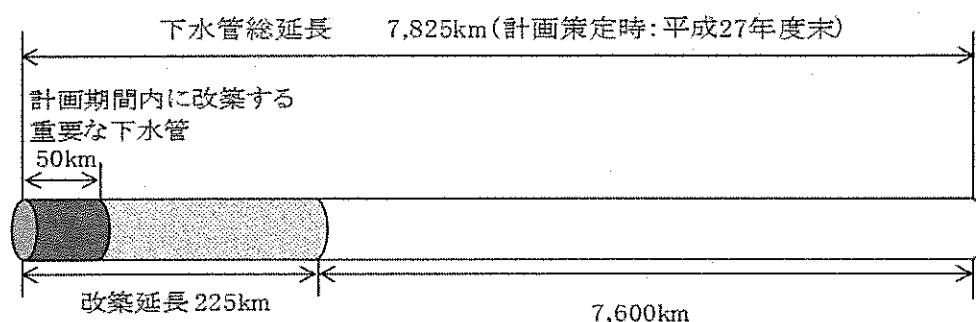


写真：植田水処理センター反応タンク内の
散気設備の改築

- 下水管については、「第8次下水管路調査改築計画」(平成28～令和2年度)に基づき、老朽化した下水管の調査と改築および重要な下水管の耐震化をすすめています。

計画では、平成27年度末時点の下水管総延長約7,825kmについて、平成28～令和2年度の5年間で500kmを調査する予定としています。また、古いコンクリート管や調査の結果不良と判定された下水管などの改築が必要な管路225kmを改築する予定としています。

第8次下水管路調査改築計画(H28～R2)について



第8次下水管路調査改築計画の実施状況

区 分	全体計画 (H28～R2)	実施状況および計画				
		H28決算	H29決算	H30決算	R1予算	R2計画
調査延長(km)	500.0	136.5	116.6	123.2	120.0	100.0
改築延長(km) (うち重要な下水管)	225.0 (50.0)	45.8 (6.5)	44.6 (8.2)	40.1 (8.8)	45.0 (10.0)	45.0 (10.0)

- 液状化想定区域内にある重要な下水管に接続するマンホールについて、優先的に浮上防止対策を実施しています。

マンホールの浮上防止対策の実施状況

区 分	全体計画 (H28～R2)	実施状況および計画				
		H28決算	H29決算	H30決算	R1予算	R2計画
マンホール(箇所)	6,519	1,362	1,318	1,325	1,300	1,214

- 下水管の損傷に起因する道路陥没を未然に防ぐため、道路下の空洞をレーダーで調査(空洞調査)するとともに、陥没の主な原因となっている取付管(宅地内と下水本管をつなぐ管)をテレビカメラで調査(取付管調査)しています。

空洞調査および取付管調査の実施状況

区 分	全体計画 (H28～R2)	実施状況および計画				
		H28決算	H29決算	H30決算	R1予算	R2計画
空洞調査(km)	※ 655.0 (550.0)	112.4 (110.0)	145.5 (110.0)	161.3 (110.0)	140.0 (110.0)	125.0 (110.0)
取付管調査(箇所)	125,000	37,206	36,097	29,193	28,500	25,000

※()内の数字は当初計画。29予算において調査延長を増加させている。

- 東海豪雨、平成20年8月末豪雨などにより、市内各所で広範囲にわたって浸水被害が発生したことを受けて、著しい浸水被害が集中した地域や都市機能の集積する地域を対象として緊急雨水整備事業を着実に実施するとともに、その他の地域についても浸水対策をすすめています。

緊急雨水整備事業では、原則1時間60ミリの降雨に対応するための雨水調整池の建設や雨水ポンプの増強などを行っています。

平成30年度において、雨水調整池については、2箇所が工事が完了し、名古屋中央雨水調整池はじめ3箇所が工事を引き続き行っています。ポンプ所については、広川ポンプ所の工事を引き続き行っています。また、管きよの増強については、4地域で工事が完了し、3地域で引き続き整備をすすめています。



写真：雨水調整池の建設現場
／名古屋中央雨水調整池（工事中）

緊急雨水整備事業の実施状況

区 分	全体計画	H30までの実施状況			工事中
		完 了			
		～H29	H30	計	
雨水調整池の建設 (箇所)	49	43	2	45	3
雨水ポンプ増強等 (箇所)	16	15	0	15	1
管きよの増強 (地域数)	40	33	4	37	3

(2) 災害対応力の強化

「自助」「共助」の支援

- 地域主催の防災訓練に積極的に協力し、地下式給水栓の操作訓練や下水道直結式仮設トイレの組み立て訓練を実施しました。また、なごや水フェスタや市政出前トークなどのイベントで、災害時に備えた飲料水の備蓄の呼びかけや洪水・内水ハザードマップの活用方法の説明、雨水流出抑制、簡易水防工法、雨水ますの清掃の重要性のPRを行いました。さらに、雨水流出抑制については、住宅展示場などでの普及・啓発も行いました。
- 地下式給水栓を地域のみなさまにさらに知っていただき、災害発生時に確実に活用していただけるよう、区役所などと連携して地下式給水栓アドバイザー講習会を開催しました。

他都市や民間企業等との連携強化

- 日本水道協会が主催した全国地震等緊急時訓練に参加し、応急給水訓練や応急復旧訓練などを実施しました。また、首都直下地震対処大都市水道合同防災訓練に参加し、大都市をはじめとした全国の水道事業体との連携を強化しました。



写真：全国地震等緊急時訓練

- 新潟市水道局と締結している「災害時の相互応援及び災害対策の技術協力に関する協定」に基づき、職員の人事交流を実施しました。また、横浜市水道局と「地震等緊急時における相互応援に関する協定」を締結し、連携体制をさらに強化しました。
- 東邦ガス株式会社と締結している「災害時における相互協力に関する協定」に基づき情報共有訓練を実施しました。

(3) 水道水の安全性やおいしさの向上

木曾三川流域連携の推進

- 流域自治体の市町村長等が、他の流域自治体を直接訪問し意見交換等を行う「第8回木曾三川流域自治体サミット」を岐阜県海津市で開催しました。
- 流域の農作物や特産品等を販売する「木曾三川マルシェ」や上中流域の生産者と下流域の仕入れ企業が生産物等の商談を行う場を提供する「ビジネスサミット2018」を開催しました。
また、水環境保全への理解を深めるため、流域住民が参加し流域の水環境に関して意見交換を行う「第9回木曾三川流域連携シンポジウム」や給水区域内の住民が水源地保全活動を実施する「木曾川さんありがとう」等を行いました。



写真：木曾三川マルシェ（なごや水フェスタ）

水質管理の充実と浄水技術の向上

- 水道水質に影響をもたらすリスクを把握するために、水源の水質監視として水質調査を定期的実施しました。また、急速ろ過池で安定的に浄水処理を行うため、ろ材の洗浄などを行うろ床更生を13池実施するとともに、高感度濁度計による徹底したろ過水の濁度管理を実施しました。さらに、木曾川における水質変動時の浄水場の運転方法の検討や、浄水処理技術の研究を行いました。

残留塩素濃度の適正管理

- 安全でおいしい水道水を供給するため、残留塩素濃度を連続監視し、水温・水質に応じたきめ細かい塩素注入管理を行いました。また、じゃ口までの流達時間を短縮するため、送配水ルートの変更をすすめました。

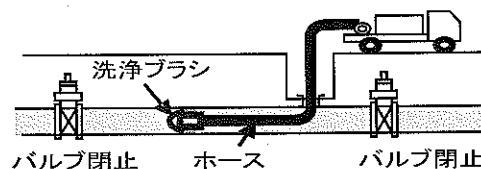
配水施設の適正管理

- 配水管内面を計画的に調査し、きょう雑物が発生している配水管内について、クリーニング工事を実施しました。また、配水池を1池清掃しました。

30年度実績

配水管内クリーニング	-	32km
配水池清掃	-	1池

配水管内クリーニング工事



直結給水の普及促進

- 窓口での設計相談時や貯水槽水道の点検時など、お客さまと接する機会を利用して、直結給水のメリットをPRしました。
また、直結給水化するための工事費の一部軽減措置を実施することで、直結給水への切替えを促しました。

【直結給水を採用した中高層建物】
H30年度に施工した建物で、直結給水が可能な新築の建物のうち、直結給水を採用した建物の割合：98.8% (1,509件中 1,491件)

貯水槽水道の適正管理に向けた点検・指導

- 給水区域内の全小規模貯水槽水道を対象に、点検・指導を4,614件実施しました。また、平成29年度の点検・指導において改善を働きかけた施設につき、改善状況を519件確認しました。

水道水の魅力向上

- より多くのお客さまに、なごやの水道水のおいしさを感じていただくため、局内外のイベントに冷水機「金鯨水」を設置するなど、水道水を直接飲んでいただく機会を提供しました。
- なごやの水道水のおいしさを広く効果的に知っていただくため、イベント等で配布するPR用ボトル缶「名水」を製造し、配布しました。



写真：PR用「名水」

基本方針2 健全な水環境の創出や循環型社会の構築に貢献します

(1) 下水道による水環境の向上

下水道の未整備地域の解消	30年度事業費 11億3,600万円
<ul style="list-style-type: none"> 中川区および港区の庄内川西部地区、守山区の志段味地区並びに緑区の一部地区等における下水道整備をすすめました。この結果、処理面積は35ha増加し、人口普及率は99.3%となっています。 	
合流式下水道の改善	30年度事業費 31億1,100万円
<ul style="list-style-type: none"> 堀留水処理センターにおいて簡易処理高度化施設が稼働し、名城水処理センターで同施設の整備をすすめました。また、堀川左岸雨水滞水池などの整備を引き続きすすめました。 	
<p>(平成30年度に整備をすすめた改善施策)</p>	
排水設備の適正管理に向けた啓発活動	
<ul style="list-style-type: none"> 地下排水槽（ビルピット）からの悪臭発生を防止するため、平成18年度から27年度までに実施した調査結果をもとに、悪臭発生源となる可能性がある施設の管理者に対して、排水ポンプの運転方法や清掃等について改善を働きかけました。また、上記調査以降に新設された施設についても調査し、必要に応じて改善を働きかけました。 	<p>【実施内容】 H30年度の実施件数 改善啓発件数 : 120件 新規施設への調査件数 : 59件 (うち改善啓発件数 : 6件)</p>
<ul style="list-style-type: none"> 公共用水域の汚濁を防止するため、ディスポーザ排水処理システムや飲食店などに設置する油（グリース）阻集器の定期的な点検や清掃などを設置者などに働きかけました。 	<p>【実施内容】 H30年度の改善啓発件数 ・ディスポーザ : 58件 ・油阻集器 : 3,576件</p>

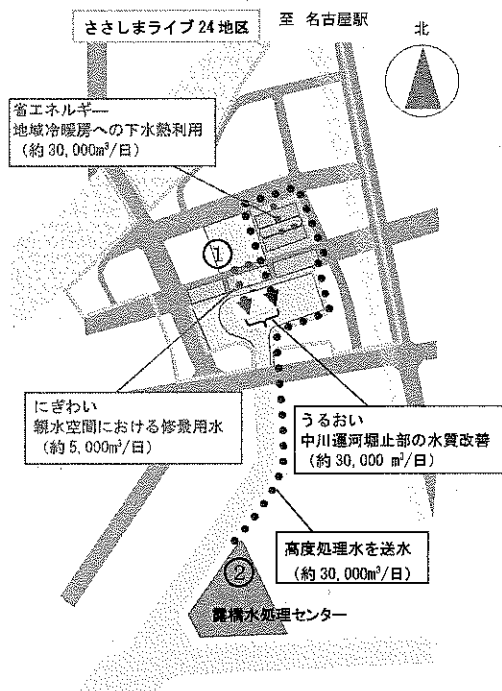
(2) 環境にやさしい事業活動の推進

温室効果ガスの排出削減

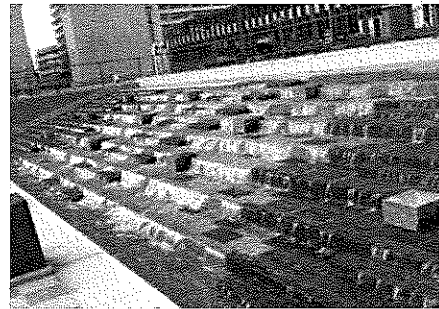
- 電力使用量を削減するために、浄水場から配水場に至る送水ルートの変更による水運用の効率化に取り組むとともに、浄水場において省エネ機器の導入をすすめました。
- 下水汚泥の高温焼却による温室効果ガスの抑制や、水処理センターにおける超微細な気泡を発生する散気装置の利用による電力使用量の削減などに、引き続き取り組みました。

再生可能エネルギーの有効活用

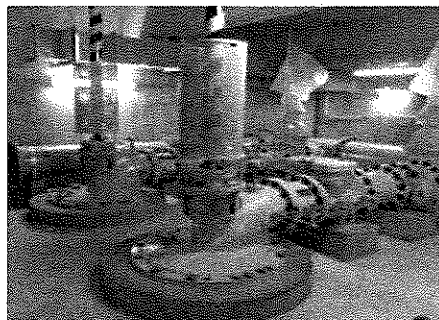
- 空見スラッジリサイクルセンター第2期施設の整備にあわせて、下水汚泥固形燃料化事業をすすめており、この事業を通して下水汚泥のエネルギー利用に努めます。
- 露橋水処理センターの高度処理水をささしまライブ24地区に送水し、地域冷暖房の熱源や中川運河堀止部の水循環促進、せせらぎ施設の修景用水として有効活用しました。



【高度処理水活用事業の概要図】



【①せせらぎ施設】



【②送水ポンプ 口径400mm 2台】

- 上下水道局施設の屋上部分に、太陽光発電設備を設置しています。

基本方針3 お客さまから信頼される健全な経営をめざします

(1) 広報広聴を通じた信頼関係の構築

親しみやすくわかりやすい広報

- 職員が講師となり市立小学校を訪問して、水道・下水道に関する講義および実験を行う上下水道訪問授業を、応募のあった全ての小学校（163校、11,966名）で実施しました。



写真：上下水道訪問授業

- テレビや新聞、ラジオなどを活用し、イベントや施設の紹介を行うとともに、資料提供を通じて情報発信を行いました。

事業への理解を深める広報の充実

- 局公式ウェブサイトやパンフレット、季刊誌などの既存広報に加え、上下水道事業の現状や課題などを多くの方に知っていただくため、広報なごや特集号を作成し、全戸配布しました。
- なごや水フェスタ等のイベントにおいて、老朽化により腐食した管の実物や耐震管のカットモデルを展示し、老朽化の現状や耐震化の取り組みについて説明しました。
- 名古屋中央雨水調整池の工事現場見学会を実施したほか、浄水場や水処理センターの団体見学の受け入れや、内浜ポンプ所の公開などを実施しました。



写真：工事現場見学会

きめ細やかで積極的な広聴

- 日常業務の中で寄せられたお客さまの声や、上下水道モニターやイベント来場者へのアンケート調査で把握したニーズを、組織全体で共有し、お客さま満足の向上に取り組みました。
- 幅広くお客さまのニーズを把握するために、無作為抽出による市民4,000人へのアンケート調査を実施したほか、子育て世代に向けた広報の企画・検討のための調査を実施しました。

お客さまとの協働の推進

- ・ 上下水道事業のPRにご協力いただけるお店や企業等を「名水パートナー」として登録し、イベントでの連携や広報物の配架などを通して、上下水道事業をPRしました。
- ・ 上下水道モニター経験者の有志による当局のサポーター組織であるアメンボクラブに、本市の水源の一つである岩屋ダムでの植樹・清掃活動へ参加いただいたほか、なごや水フェスタ・下水道科学館まつりなどのイベントにご協力をいただきました。

(2) 経営基盤の強化

収益の確保

- ・ 大口使用のお客さまを中心に訪問活動を実施し、ニーズ・動向の把握に努めるとともに、今後も引き続き水道を使用していただけるように信頼関係の構築を図りました。
- ・ 家庭における浴槽入浴などの健康に役立つ水利用について、イベントなどを通じてPRしたほか、環境にやさしい水利用として、環境局と連携しなごや水フェスタにて緑のカーテンの育成についてPRしました。また、局公式ウェブサイト内にて水道水の新たな利用方法について情報発信しました。
- ・ 引き続き土地の貸付を実施するなど、現有資産を利用した収益の確保に努めました。

業務執行体制の見直し

- ・ 営業所において、業務の集約化をすすめ、より効率的な業務執行体制としました。
- ・ 管路センターにおいて、業務の委託化をすすめ、より効率的な業務執行体制としました。

官民連携の推進

- ・ 空見スラッジリサイクルセンター第2期施設の整備にあわせて、民間事業者に施設の設計、建設および運営・維持管理を一括して発注するDBO方式により下水汚泥固形燃料化事業をすすめました。

情報システムの効率的な運用管理

- ・ 保守管理の効率化や設備経費の削減とともに、業務停止リスクの軽減や情報セキュリティの向上を目的とし、災害・障害に強く、高いセキュリティが施されている民間データセンターを活用し、上下水道局の施設内に点在しているサーバの集約をすすめました。
- ・ 営業事務オンラインシステムの再構築が完了し、平成31年1月に新システムが稼働しました。

知識・技術の継承と人材育成

- ・ 職員研修所を人材育成推進室に改組するなど体制の強化をはかり、次世代を担う人材の育成と知識・技術の確実な継承につとめました。
- ・ 上下水道施設の維持管理レベルや非常時・緊急時の対応レベルの向上、現場対応力の強化とあわせ、若手職員の育成強化をはじめとする研修内容の充実に取り組みました。

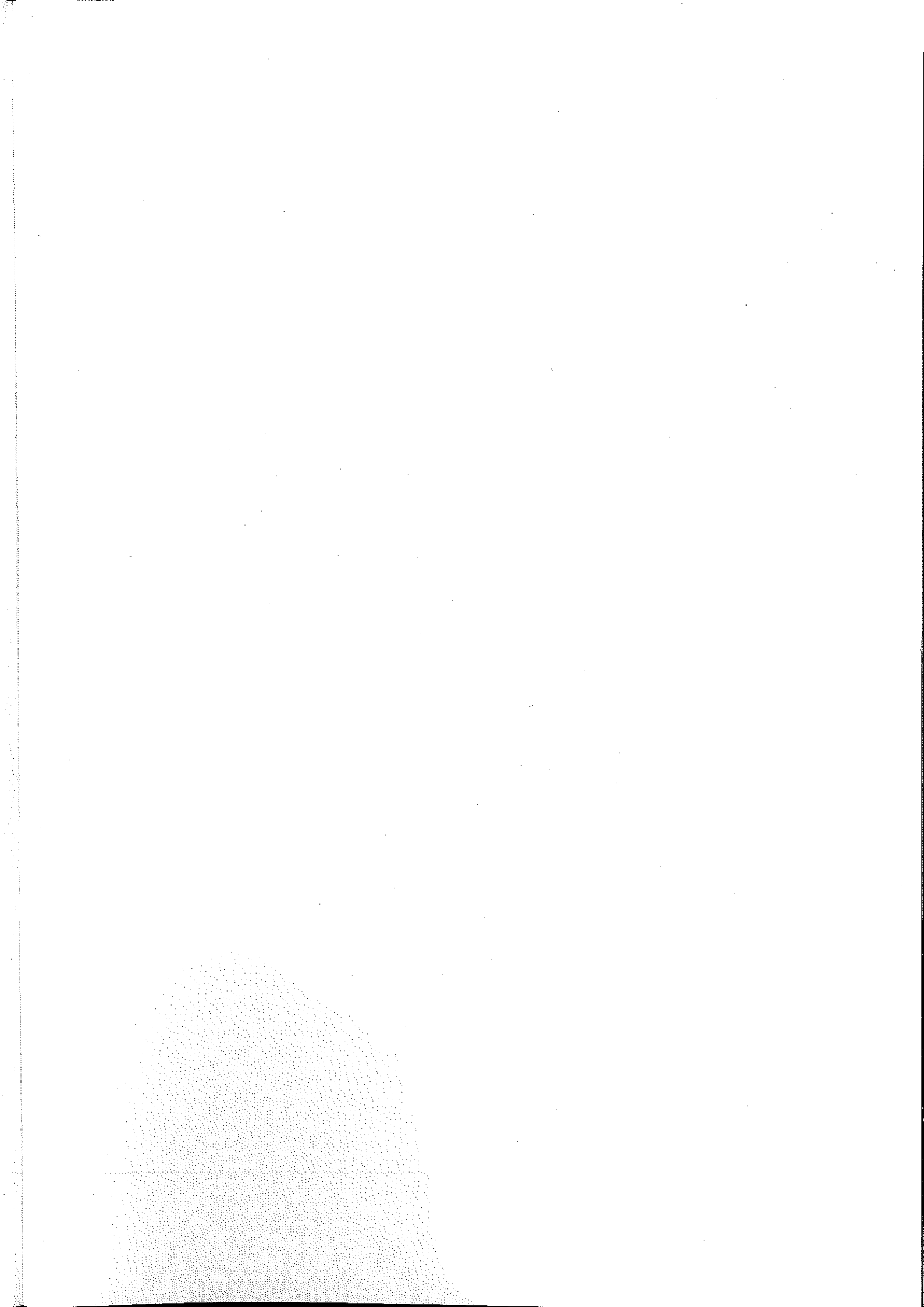
(3) 広域化・国際協力の推進

近隣上下水道事業体との連携

- ・ 清須市、北名古屋市、あま市および大治町の本市給水区域における下水道使用料の徴収事務を引き続き受託するとともに、名古屋上下水道総合サービス株式会社による個別業務の受託など、周辺市町からのニーズに応じた業務支援を行いました。

国際協力の推進

- ・ 開発途上国が抱える上下水道の問題解決に寄与するため、独立行政法人国際協力機構（JICA）と協力し、スリランカへの職員の海外派遣を行ったほか、海外からの研修員を受け入れ、無収水量の削減を目的とした研修を実施しました。
- ・ 中部地域の産・官・学で構成される、水のいのちとものづくり中部フォーラムに参加し、地域の産業界の活性化にも寄与する国際的な水ビジネスの展開を支援しました。



この冊子は、古紙パルプを含む再生紙を使用しています。